

9 月 3 日 (第 2 号)

令和元年豊能町議会 9 月定例会議会議録目次

令和元年 9 月 3 日（第 2 号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
西岡義克	3
田中龍一	13
長澤正秀	26
高尾靖子	38
川上勲	50
秋元美智子	60
散会の宣告	72

令和元年豊能町議会9月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和元年9月3日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教 育 次 長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和元年9月3日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま議長の御指名をいただきました。

9月定例会、トップバッターを務める西岡でございます。

行政におかれましては簡潔にして明快な御答弁をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

ちょっと高齢で声が出にくいということで御容赦いただきたいなと思っております。

さて、国においては文科省の中央教育審議会、つまり中教審ですね、と、安倍総理の教育諮問機関である教育再生実行会議におきまして、教育大国日本の教育再生に向けた新しい時代の義務教育の提言がなされております。一方、豊能町においても、現在、教育力日本一、それに向けて東西の小中一貫教育に取り組んでいるところでございます。つまり煎じ詰めれば、国も豊能町もあげて教育再生に向けた取り組みの年でありまして、令和元年は教育再生の年ということでもあります。そして豊能町はタイムリーに、令和元年、町長、副町長、教育長めでたく三役揃い踏みということでございます。令和元年、三役揃い踏みで、礼は尽

くしてその解決策に挑戦していただく。令和かけてまんねんで。いただき、また令和元年三役揃い踏みで、礼は尽くして問題の解決を図っていただきたい。これもかけてまんねんで。と思うわけでございます。現在、豊能町では小中一貫教育問題、また人口問題、環境問題への取り組み、またダイオキシン問題の解決等々、数多くの問題が山積いたしておるところでございます。新三役におかれましては諸問題の解決に向けてどうぞよろしくお願いたしたいと思いません。

それではまず、小中一貫校教育の問題でございますけれども、小中一貫教育は豊能町の分水嶺であります。これも長期的な思考でその方向性を求め、多面的にその対策を考察し、そして根本的な解決を図らねばなりません。教育力日本一を目指す豊能町の未来に生きる教育の取り組み、これは地域とともにある小規模校でのキャリア教育の推進であると思っております。長期的に多面的に根本的にいかに取り組まれますか。また、町長は小中一貫教育を東西につくるということでございますが、何年計画を想定していますか。お答えいただきたいと思いません。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ただいまの西岡議員の1、教育問題についての御質問のうち、我が豊能町におきまして、学校、子どもたちの状況を分析し、小中一貫教育を長期的展望に立ってどう進めていくかということでございますが、豊能町教育大綱また教育基本方針の理念や方針を尊重するとともに、平成28年度より豊能町保幼小中一貫教育推進会議で議論し取り組んできた内容を基盤に、豊能町保幼小中一貫教育のグランドデザインを策定し、

次年度より全庁で取り組みを進めてまいりたいと考えております。学校におけるキャリア教育の推進はその柱の一つと捉えております。

次に学校、家庭、地域の教育力の取り組みについてでございますが、教育力日本一を目指すに当たり、まず学校、家庭、地域にこれまでの取り組みを再度お知らせをし、これからどう進めていこうとしていくのかを共通理解していただく必要がございます。

○議長（永谷幸弘君）

教育長、それはまだ出ておりません。

○教育長（森田雅彦君）

済みません。また後ほど御答弁させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

町長の答えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

ただいまの御質問、小規模一貫校におけるキャリア教育、これは非常に重要で、お子様がこれから社会に向けてしっかりと巣立っていく、そのためにはそれぞれの立場、そしてそれぞれのステップでキャリアを積み重ねていき、社会に向けた取り組みが必要でございます。この問題については教育長も含めしっかりと取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教育長も答弁あったように、教育大綱ですね。これはまだ完全にできてないと。大

まかな教育内容の検討はしてきたと思うんですね。平成27年から小中一貫校の対応して検討してきていると。ただ、教育大綱は新しい法律が変わって、要するに町長がこれをつくると。検討は教育委員会ですと。協力体制をとって未来の豊能町の教育を作成するというので、未来のビジョンをきちっとつくっていただきたいと思うんですけども、これからのことで教育力日本一ということになれば、やはりハード面の前にソフト面を十分にやってもらわないかと。今、答えなかったんですが、何年計画でやってるのか。例えば平成元年から2年までに何すると、そういうことはまだ話がなかったんです。その辺、大まかなことわかりますか。例えば元年に地域とのいろいろな情報を交換する、その情報をとる、そしてそれ2年目に分析するとか、そういう大まかな経過、策定プラン、それがあつたらちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今のお尋ねがございましたグランドデザインを策定する、そしてそれに基づく教育を令和2年度から、今、進める予定を立てております。その中でどんなふうに年度ごとに進めるかということですが、一応再編のことにつきましては新しい学校を建てるには5年間かかるということが、いろいろ、今、相談をしている中で出ております。ですからできるだけそのグランドデザインにつきましては、グランドデザインですか、学校の、どうしていくかということにつきましては、今年度、ことしじゅうに結論を出していく必要があるというように思っています。教育大綱の中身につきましても教育委員会議のほうでも論議をし、

そして町長と話をする中で、再度この教育大綱の中身につきましては考えていただく必要があるというように、今のところ思っております。

それから年度の計画でございますけれども、その中身につきましては、もうグランドデザインは学校それから地域の方、PTAの方にも御意見をいただきながら中身の検討を進めなければならないというように思っておりますので、その辺のことにつきましては、今、発行しております豊能の風の中で少しずつ、こういうことを進めていきますということをお伝えしながら、またいろいろな場所で御意見もいただきながら、それでこの年度末にはきちんとした形でお示しをしていきたい。また説明会等でもお話をさせていただきたい。そのように思っておりますのでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

東地区のほうに余りそういう説明がこれまでなかったということで、前回の教育大綱をつくる時の説明会でもいろいろトラブルが、質問が多過ぎたと。この前、教育長もおいでいただきましたけれども、説明会やりましたね。あのときに教育とまちづくり一体化という話ありましたので、その中でやっぱり地域の情報を十分に取入れて、これからの教育はどこにあるのかということをはきちと踏まえたら、新しい教育観はどこに置くのかと。私は今、真の教育というのは何なのか、真の教育力って何なのか。私も平成3年度に大阪府のPTA行きましたけれども、いわゆる真の学力観、生きる力というのはそのときから言うてるわけです。それは今まさに豊能の風でやってる、いわゆるキャリア教育ですわ。これを充実することによって、やっぱりみずから考え主体

的に行動できるような、社会の変化に対応できる、そういう教育力をつけれると。私は教育力日本一の豊能町の基本は、やっぱり地域社会の中で、地域と、地域に生まれ、根本は家庭にあるんですけども、家庭の教育力、この辺にあると思います。だからハード面なんかその最終の最後の最後で、プランが全部できてからこの教育のためにどういう建物が必要なのか、これが私は本来であろうと。だからハードがソフトを優先するなんていうのは本末転倒で、とんでもない話やなと思ってるんですけども、この教育委員会が検討した中で一番最初に、石塚教育長のときに委員会開いたとき、コストカットでなく子どものためにとということを言ってるわけです。コストのことは二の次なんですよね。だからどこで何ぼの建物を建てるのかそんな話じゃなくて、子どものためにまずどういう教育なのかということをやってほしい。その中で今のキャリア教育、この基本はやっぱり地域、家庭の参画、学校を支える、どう支えていくか、そして一般社会の中で大人が子どもにどうかかわるか。だから私はうちの自治会の一番最初のあれにも言ったんですけども、親も大人も教育者たれと。家庭ではやっぱり親が先生なんですよ。地域では大人が先生、学校では学校の先生が先生なんですね。だからやっぱり教育者として子どもに自分の背中を見せると、私はPTAのときにはよく言われました。親の背中を見て子どもは育つと。そういうことで、今回のキャリア教育、私は基本は家庭の教育力だと思う。だから地域と家庭と学校の教育力、これを文科省もそうですけども、教育再生会議の中でも基本はそれですわ。その中で子どもに一番最初にかかわるのは家庭ですね。私は平成3年度のときは胎児教育まで言われました。3歳児のその教育、よく言われる

ように三つ子の魂百までもということを言います。だからその辺の、言うて悪いですけども、今回の教育委員会がやってることなんですけども、どうも、私、全部冊子見させてもらいましたけども、事前の対応がないなど。教育論が後回しになってる。だからその辺を今後どういうふうに、やっぱり教育委員会のほうで進めていかれるのか。私はまず教育論がまずあって、真の学力とは何なのか、そしてその真の学力とはやっぱり新しい学力観の中に沿って、ここはいわゆる豊能町に誇りをもって力強く生きる子どもを育てよう、そういう新しい学力観を進めるために、いわゆる知・徳・体のバランスある教育って言ってますけども、評価されないものほど大事なんですよ。点数で出るのは軽いもんですわ。それをどう利用するかということが大きいことで、だから文科省、それから教育再生会議が言ってるのは、今の子どもに欠けてるのは自己肯定感がないと。だからいじめとか不登校が出てくるんやと。自分に自信を持って生きろと。豊能町も同じように、町に誇りを持って自信を持って生きなさいと。そういう力をつけようということを言ってるわけです。そのためにはさっき言った、これにありますね。豊能の風にあるキャリア教育、これが大切やなど。そのためには地域、家庭、学校の協力体制、協働体制が必要やと。その中で学校、地域が学校に対して、学校はコミュニティスクールをやったりきちっとやっていくと。そのためにはキャリアシステムの構築が大切やなど。そういうことも含めて、やっぱり教育委員会、これから26年の法が改正になって教育長も町長も一体となって子どものためにやっていこうということで、これから教育委員会のそういう実質的な進め方についてちょっとお話しさせていただきたい。お答えさせていただきたい。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、西岡議員さんのほうから、子どもたちを豊能町としてこれから長期的な展望に立ってどう進めていくかと、その辺の考えを御答弁させていただきたいというように思いますけれども、この目指す子ども像、グランドデザインの中にもこのことを、やはり目指す子ども像、一番大きな柱として挙げようとしております。それにつきましてはお示しさせていただいておりますように、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもと、これまでは社会を生きる子どもとなっておったんですけども、こここのところを生き抜く子どもというように変えたところがございます。これは新しい学習指導要領、これが今後10年先を見通して今年度改定をされ、それによります教育、教育課程が各小学校で行われようとしております。その教育課程の中で、この社会がどんどん変化していく、例えば今いてる小学校の子どもたちが10年先どうなってるか。今でもIT化がどんどん進んでる、情報化が進んでおります。グローバル化、世界とのいろいろなつながりも、毎日のようにいろいろなニュースが飛び込んでまいります。そういう中で子どもたちが大きくなったときに身につけておかななくてはならない力、これはどういうものかということ委員会の中でも話をしたところがございます。自分できちっといろいろな課題を見つけて、そして自分の力で、いろいろな方法があると思うんですけども解決をしていくと。そういう力を小学生高学年ぐらいからはつけていく必要があるんじゃないか。そういうふうなところをそうしたら具体的にどうするんだということがございます。

ますけれども、これは家庭学習の中で、やはり家庭と連携を取りながら進めていく必要がある。このところをもう少し、家庭での勉強の仕方ということは課題になっておりますので、今、学校と事務局でどのようにこれを進めるかと話をしておるところでございます。そしてことしじゅうにはそういうことも家庭のほうにお伝えをして、家庭での勉強の仕方ですとか家庭での約束事、携帯の使い方、そういうことも含めまして、テレビのどれぐらい見るとか、小学校1年生ではどれぐらい勉強するとか、そういうふうな簡単な約束事からきちっと話をしてまいりたいというように思います。

それからこれは小学校段階ですけれども、中学生になりましたら中学生は答えのない問題、そういうものも、いろいろな総合的な学習の時間ですとか、そういう中でも提案をし、それで自分たちでいろいろ論議をし、それで答えのない問題ですけれども、解決をしていく。例えばあなたは制服派ですか。中学の制服ありますけども、あなたが例えば高校になったときどちらを選びますか。制服がいい、私服がいい、それをお互いの立場に立って考えていく。それを制服派とそれから私服派で論議をする。そういう中で自分の考え方を高めていく。そういうような取り組みもしていく必要があるんじゃないか。といいますのは、例えば社会に出たときには一つの答えではなしに、一つの課題に例えば三つの答えを求められるというようなことも出てまいります。それからちょうど、またこれは後ほどお話しさせていただきたいと思います。そういうようないろいろな力をやはり小中学校の間から子どもたちにみんなで身につけていくということでございますが、議員おっしゃられましたように、社会、学校と家庭と地域、それぞれがどういうことを進めていく

か、きちっと共通理解をして、そして理解だけだったらだめなんですね。一つの役割分担する中では目標を立てて、その目標はきちっと達成できてるかというような評価も毎年しながら、子どもたちを育てていく、あるいは見守っていく必要があるんじゃないか。そういうことをグランドデザインの中でも話をしていきたいと思えますし、地域の方と一緒に子どもたちを見守り育てていくためには、コミュニティスクール、こういうようなものもつくり上げていく必要があると、お願いをしていく必要があるというように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いろいろ説明ありましたけども、教育委員会の中でとにかく東は地域がまだあると。だから小規模な学校でもいいから一回、東でまず実験校をしたらどうやという話も出てるわけです。多分西はそういう地域が希薄やと思う、私は。だからこの間、学校に草刈りやなんやで一緒に行ってますけども、やっぱり地域の方が全面的に応援してます。いろいろなイベントをやってもすごく親以外のほうがたくさん参加しておられます。そういう地域が学校を支える形があるのは、私は東のほうやと思ってます。だからそういう形で一回実験校をしてみたらどうやと思うんですけど、どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

モデル校をつくってそれでいろいろなことを進めてはどうかということでございますが、確かにモデル校の策定につきましてはいろいろなモデル校ございますので、今、

どういうモデル校があるか、例えば体力向上というようなところ、これにつきましてはクラブ活動のこともございます。そういうようなモデル校も考えられますし、今おっしゃいましたコミュニティスクール、これも国のほうの委嘱を受けて、モデル地域、これは小学校区を中心としたものでございますけれども、そういうモデル校もあると。どの地域にどういうような研究を進めていただくか。今、議員のほうから御指摘がありました、やはりその地域の特色というんですか、そういうものに合ったモデル校を委嘱していきたい、そのように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

よく、あっちを見てきてどうのこうのという話はあるんですけどね。大体視察は、成功したところはまず参考になりませんわ。失敗したところは参考になります。だからここにやっぱり根差した、ここでしかできない教育をするんやから、まずやってみて、いろいろなところで改定するところもあるやろうと思うんです。地域、学校、家庭ということになったら、家庭は基本的に子どもの情操教育というんですか、これが基本になると。社会は、今もう社会が大変モラルが低下して、それこそ地域の教育力がどうなのかということもあるんですけども、ただもう一つ、学校は教師の意識、先生というのは自分で自分自身にプライドといいますか、そういうものを持って、やっぱり郷土愛を育てるためには教師自身がそういう郷土愛を持ってないとできないと思います。家庭の教育力もそうやけども、子どもにとって先生というのは尊敬に値する人なんですから、そういう教師が常に、今、教育長言われるように社会は常に変わっていくわ

けです。常に勉強せなあかんのが教師なんです。だから私は教えることは学ぶことだと思っております。それがどういうあれなのか、私は労働者なんていう話が出たりなんかするというのは情けない話ですけども、先生というのは私は子どもの成長、それから発達に責任を持つ専門職業人やと思うんですよ。労働者じゃないと私は思っております。だから学校の教師には絶えざる研修、これが基本やと思うんです。教育基本法のほうにもそういうこと書いてあるわけです。教育基本法を見ると、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その責務の遂行に努めなければならない。これは教師の基本ですわ。そういう部分がやっぱり、教師の研修なんか町自身がやっていくと。だから基本的には教育というのは根本は人間学ですわ。だから点数が出るところがどうのこうのじゃなくて、人間としてどう生きるのかということが基本やと思います。そういうことを今回はやろうということで、この今のキャリア教育ですか、それを推進していくと。だから点数にない部分をどう教育委員会が行政と一緒に予算をつけてやっていくかと。教育というのはすぐ結果が出ないというところがなかなか難しいんです。だから議員さんでも余力を入れへんのはそこです。教育はすぐ結果が出ない。建物建てたらええもんじゃないんですから。だからそういう部分で、地域は僕らが、今回は自治会やらさせていただいてますけども、その中でやっぱりまちづくりに参画するという意識が自治会の会員の中にはなかなか出てこない。それと地域でもそうです。農協、商工会なんかどこまで教育にかかわってるのかと。まちづくりと教育が一体化して進めるということであれば、教育委員会も農協も商工会も同じ方向に向かっていかなあかんわけです。そ

れを仕掛けるのはやっぱり学校である。学校は地道にこつこつ、やっぱりそういう仕掛けをやっていくということでない、地域と家庭は一体化しない。今、親御さんが何でも頼ると、任すという形になって、自分でやろうというのはだんだん薄れてきてると。だからPTAは何かあるけども子ども会は解散とか。そういう基本的な意識改革というのは時間がかかるんですけど、やっぱり地域としてはそういう地域にかかわって学校をサポートすると。ふだん自治会でも草刈りやミニスポーツ大会行ってます。自治会の中で寺子屋いうのも夏休みにやっています。子どもを集めてね。そういう、夏祭りもそうですけども。子どもに対してかかわっていくと。親は別や。親がほんまはもっと子どもにかかわらなあかん。親がかかわらへんかったら地域がかかわらなしゃあない。そういう子どもをサポートする体制をやっぱりきちっとしてやっていかなあかん。これは今、教育委員会の中で議論して聞いてましたけども、要するに今までやってる教育委員会の議論は、問題に対する事前の対応がないんです。事後の対応。いわゆる対応じゃなくて適応ですわ。こうなると、人口が減ると、ほなどないすんねんと。人口が減るんやったらどうやったらふえるかいうことはやってない。人口が減る、だから小中一貫校や。少ないからこれをもう西へ集めてまえと、そういう論法じゃなくて、根本的に子どもをどうするか、そのためにはどういう対応をしていくか。それが決まったらその教育に対してどういう建物が必要なのか。そういうことが基本なので。だからそういうことでキャリア教育もそうですけども、キャリア教育というのはこの年齢によって違いますやん。教育というのは適時性、このときでないとな教えられない教育もあるわけです。それは特に

点数の出ない部分、結果が出ない部分、特に徳育なんかそうやと思うんです。これは評価できない。点数にも出ない。それがまた一番大切な部分ですわ。そういうことを今後どういうふうにやっていくのか。それと、今、言うたのは無意図的な教育、いわゆる生活活動、指導のほうです。生活指導。その意図的な教育の教科活動はこれはもう先生得意ですわ。ところがその生活指導、いわゆるキャリア教育、この辺はなかなか勉強できてない。そういう先生の教育もきちっとしていかなあかん。その辺を今後、それと一緒に紡ぎながら、生活指導と教科指導、それを一緒になってできるような先生をやってこない、このキャリア教育なんてできないと。その辺の指導もやっていただきたいと思いますし、やっぱり子どものために東西の別個のグランドデザインが私は必要やと思う。なぜかという、東には東の文化があり西には西の文化があるんです。じゃあ文化って何やねんと。エリオットという人が文化論の中で言うてる。文化っていうのは生きがいや言うてるんです。東には東地区の生きがいがあるんです。西には西にある。生活環境も違う。それを生かす、地域を生かす教育を今回やろうということでしょう。その基本に今回これで言うてはるのは、豊能の風でつか、これと言うてるのは、キャリア教育の研究推進ということです。これは何やと。生きる力をつけるって書いてるんです。これが根本なんですよ。これをやっぱりきちっとやってほしい。東についてはやっぱりこれをきちっと親御さんにやっていくことが大切。今後地域の方々へのいろいろなかわりをどういうふうにやっていかれるのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

たくさんの御提案をいただきました。その中で一つは、先生というのはこれは一生勉強するものだというように思います。先ほど申しました子どもたちにどんな力をつけていくか。子どもたちも自分で生きていく上で一生いろいろなことを勉強していける、そういう力を大きくなってもつけていかななくてはならない、そんなふうに捉えておるところでございます。

それから教員の研修につきましては、計画的に系統的の一つは進めていく必要があるというように思っております。豊能地区は人事権が移譲されましたので、これは3市2町で共同で行っておるものがございますけれども、初任者研修1年目、それから2・3年目研修、そして5年目研修、10年目研修、そういうような時系列を追って研修をしてまいります。そして例えば初任者研修等につきましては5年目、10年目の先生が講師となって指導に当たると。これはみんなで授業を考えていく、子どもたちを考えていくということでございます。

それから家庭・地域にお願いをすることですけれども、家庭・地域に先ほどコミュニティスクールというお話をさせていただきましたけれども、例えば子どもたちの放課後の活動をどうしていくか、土曜日のことをどうするか、長期休業中のことをどうするか、そしてまたいろいろな行事を地域でやる、そういうようなことをどういうようにお互いに役割分担をして、子どもたちや学校のことを応援していただくかと、そういうような中身、これをお願いはしてまいりますというように思います。

それからランドデザインを東西でということでございますけれども、ランドデザインの考え方は豊能町としてまずどうし

ていくか、今はそれぞれの学校で学校のランドデザインをつくって、それで教育、課程教育を進めていただいておりますけれども、それをできるだけ再編のことを目指して、頭に置いて、豊能町ではこういう教育を進めていく、こういう子どもたちを育てていく、そしてそのことをベースにそれぞれの地域でどういう教育を進めていくか、それは特色ある教育を進めていただく必要がありますので、それぞれの、例えば西地区に学園をつくりましたらそういう学園の中で、東地区でそういう学園をついたらその学園の中で、町としてのランドデザインのもとにそれぞれの学園でそういう特色あるものをつくり、子どもたちを育てていただく、地域と連携しながら育てていただくというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教師の研修も、教科課程はええんですよ。これはもう十分できてるんです。それ教職課程、私もとろう思ってたんや。これはもう十分できてます。対応できます。子どもに対して自信持って。ただ、生活指導の分です。それは人間教育ですわ。自分自身できてないのになぜ子どもが指導できるのかという部分。こっちのほうがやっぱり欠けてると思うんです。だから子どもの動き、考え、動作が把握できない。いじめに遭ってんのもわからない。不登校の原因もわからない。それは自分にそういう資質というか、そういうものができてないから。それと先生同士のあれがあるのかどうか知りませんが、そういう、例えばこれから小中一貫校になったら小学校の先生も中学校の先生も一緒に交流することもあるやろ。それは一つの大きなメリットやと思うんです。だけど自分自身を、さっき言った絶え間な

い研修というのは自分自身をどう高めるかということが私は基本やと思います。だから常に社会が変わる、その中でいろいろな社会問題も起きてくる、教育問題も起きてくる。それに対して常に自分がどう対応するかということができてないと、子どもなんか教えられないわけがない。だから教えることは教えられることなんです。学ぶことなんです。そういうことで絶え間ない研修ということを言ってるんだなと私は思ってます。だからそういう部分はどう進めるか。教科課程のほうはもう十分できるんです。そうじゃなくて別に生活指導の部分で豊能町に合った子どもをどうするかということの検証を、私は学校それから地域、家庭、特に学校の先生にやってほしいということなんです。そういうのはどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

御指摘がありましたように、やはり自分を振り返りましても、人が人を教えるということは大変難しいことでございます。ですからいろいろな経験を積んでおく必要がありますし、またいろいろな人と交流をする必要がある、コミュニケーションを図っていく必要がある。私も教員になるときに先輩の方から、学校というのは大変狭い、子どもさんを相手に四六時中というんですか、ずっと学校にいてる、そういうふうな職業だから、いろいろな方々と話を聞いたり交流をしたり必要があるということをおっしゃったので、できるだけ、先生というような立場ではありましたが、いろいろな方と活動を一緒にやろうというようなことで、いろいろな地域の方とスポーツあるいは文化あるいは趣味のことにつきましてもやってきたというようなことを、

自分でも大変役に立ったなというふうに思うところでございます。豊能地区の先生が豊能の子どもたちのことを、豊能町の子どもたちのことを豊能町の先生が教えていくときには、豊能町のことをしっかりと頭に、あるいはいろいろな経験をして、積んで、それで教壇に立つべきだというように思いますので、先生がいろいろな地域の行事ですとかあるいは地域に飛び込んで、地域の方々と一緒にいろいろな活動を進め、そこでいろいろなことを学んでいく、そういう必要があるのではないかなと。フィールドワーク一つにしてもそうですし、地域には地域のいろいろなすばらしい歴史、宝物が残っております。そういうことにつきましても地域の人から話を聞く、そういうような、先生がそういう姿勢を持って子どもたちの教育に当たるべきだというように思っておりますので、事務局といたしましても教育委員会といたしましても、そういう場、研修、取り入れてまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教育で終わってしまうな、これ。

さっきも言いましたように、教育は人間の自立を目指すということです。だからこのごろ、一般社会では権利の主張ばかりやってる人がいる。権利の主張の前に義務を果たすという、そういうこと。学校は何をしてくれるではなくて、学校に何ができるかということでこれからやっていかないかんわけです。教育再生会議もきれいなことを言ってますけど、要するに財政的な面もあるわけです。教師の加配の問題もあるでしょう。だからそうすると、これからの学校は地域と家庭が支えなあかん学校になってくるわけです。参画するぐらい、コミ

ユニティスクール以上に経営参加、それから授業参加までやっていかなあかんと、ということがじゃあできるのかと。根本的にやっていかなとどないもならんのちゃうのかなという。だから平成26年の、今の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、あれが変わりましたね。これはやっぱり財政的な支援もしなさいと。今まで教育は教育委員会も独自の独立独歩でやっておったわけです。もちろんそれは教育のソフト面はよろしい。だけどそれを財政面でサポートできないと無理だろうということで、行政にも権限を与え、そして教育委員会には教育長の権限を与えやっといこうと。だから両者が一体となって、やっぱり地域・家庭を一体にして、学校をどうサポートするかということが私は根本であろうと。残念ながらいろいろいいことを言っても、社会は家庭からお母さんを職場に出してみたり、やってるわけです。だから家庭の力も落ちるのは無理ないと思うんです。だけどそれをどうサポートするかという時代になってきてるわけです。だからみんなで、これに書いてますやん。豊能町でも、みんなでゼロ歳児からサポートしようということを書いてます。じゃあ地域・家庭・学校の協働体制ができてるのか。コミュニティ化があるのか。うちの希望ヶ丘でもそうですよ。コミュニティ化をどう支えていくか、強固にしていくか、その辺が根本になって、私は子どものことをきちっとやるからって自治会長をやったけど、その年に子ども会解散ですわ。それは今までの取り組みができてないということです。教育というのは一日にしてなるもんじゃないし、終点はないんですよ。教育委員会の中に、もうやることはやったとかいう、この間のレポート見たら、もうやることはやったと。これ以上の意見はないと。あつたら聞かせてほしい

みたいなことを言ってる教育委員がおるんです。何をおごってるのかと。何ぼでもやることあるんですよ。子どものために。自分の体面のためにやるんじゃないんですよ。教育というのはほんまに子どものためにどうあるべきかということを真剣に考えなければ子どもが犠牲になってしまいます。私は平成3年度、残念ながら5日制で失敗しましたよ。親も教師もいいほうにいつてもうて、楽な方向にいつてもうた。結果、子どもが犠牲になって土曜日休み。土曜日の休みをどう実行してるのか。あのときに言ったのは、子どもを学校から地域に返そうという話、家庭に返そうと。じゃあ家庭があるのか、地域があるのか、その検討がないままに進んだわけ。走りながら考えると。教育にそんなことやったらだめですよ。じゃあ子ども中心に、これから地域、家庭、学校、教育委員会、行政一体となって、町ぐるみでどうするかということをやらんと、子どもはだめだし、この豊能町もだめになっていく、すたってしまっただうにもならんということになります。ですから今後、町長、教育長、副町長もそうです。三役が、新しい三役に私は期待しておりますので、どうぞ地域、学校、家庭の連携、教育力の強化、その辺を含めて子どものために何ができるのか、何をすべきか、何をしなければならぬか、それを根本的に考えていただいて、ですから一番冒頭に言っておりますように、いわゆる長期的に考えて、多面的にいろいろ執行していただきたいということをお願いしたいと思うんですけども、町長、その辺の意気込みをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

西岡議員ありがとうございます。

ポイントですけれども、家庭、学校、教育、これはもう三位一体になってやらないといけない。私はまちづくりと学校というのはもう一体で両方で考えていかないといけない。そのために町政懇談会もさせていただいたら、やはり学校と地域のお母様方、保護者の方々との連携はとれてますけど、地域との連携がなかなかとれてない。入り口がわからないとかっていうお答えもありました。したがって、私は地域の問題を教育委員会、そして教育長にも含めてお伝えをするのが責務だと思いますので、そういうところも含めて、これから、そして地域で支えるのはやっぱり郷土愛を持った地域の方。この方々に参画をいただかないといけませんので、しっかりと三位一体で努力をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

以上で西岡義克議員の一般質問を終わります。

ここで、インターネット接続の調整を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、改めましておはようございます。

2番・田中龍一でございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。

これまでの私の一般質問と同じ視点、つまりまちづくりの基本であるものねだりではなくてあるもの探しの視点を中心に今回も質問させていただきます。

例えば豊能町にだけあるものや既に制度としてあるけれども十分に活用されていないもの、既に公表済みの計画の実現とか、また今後、国からの要請で策定しなければ

いけない計画、それらを活用して費用を抑えながら豊能町独自のまちづくりを着実に実施していただきたいという思いで質問させていただきますので、簡潔なわかりやすい御答弁、よろしく願いいたします。

大きく4項目について質問させていただきます。

最初の1項目め、特色ある学校教育の充実による教育日本一の実現についてでございます。

現在、こども園、小中学校の再配置について御検討されておられますけれども、その実現にはまだまだ時間がかかると思います。ハード、つまり再配置の前に、教育内容、つまりソフト部分ですね。できることから始めてほしいという思いから質問させていただきます。また先行してソフト事業を行うことによりまして、再配置に当たって実際の運用面からよりよいアイデアも生まれてくるかと思っておりますので、ソフト面を中心にちょっと質問させていただきたいと思っております。

なお、1問目の質問については、広報「とよの」9月号の豊能の風の中で五つの重点ということで回答が書かれておりましたので、2問目から質問させていただきます。

また、2問目、豊能の風の9月号に書いてあったんですけれども、豊能町キャリア教育計画では、子どもたちが将来を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、それに向かっていく力を養います。これから社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくとあります。つまり児童生徒はいずれ社会人になります。学校での体験や勉強などはある意味社会人になるための準備であるとも言えます。したがっていずれ必ず社会人として旅立っていくことも想定して、児童生徒が

社会人としてスムーズに適応できるような視点で教育日本一を目指してはどうかと思っております。時間もお金も限られているので、教育日本一に当たってはやはりこういったことで絞ってやられることも大事かと思っておりますので、この社会人として適用できるような視点での教育日本一、こういったことを目指してはどうかと思っておりますので、それについて御回答をお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

大きくなったときにスムーズに社会に入れるようにどんな力をつけておくかということですが、先ほどの西岡議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、小学校段階から授業の中で、問題は自分で解き、自分で考えた答えについて友達と意見を交換し合ったりして自分の意見を考えを高めていく。今よく言われておりますアクティブラーニング、これまでは割と先生が子どもたちに答えを求める、それで次に進むというようなことでしたですが、2人や3人でグループで考えたことを意見交換をし、意見を、ドッジボールと言うんですけど、投げ合ってお互いにぶつけあってそれで考えをまとめていく、あるいは高めていく、そういうようなことを積み重ねていく必要があるというようなことで、これはアクティブラーニング、授業のスタンダード化の中でそういうことを進めようとしております。ある中学校に行きますと職員室の前にそういうスタンダード化というのが入り口に張ってありましたですが、そこまで先生方が考えて取り組みを進めてくれているんだというように見させていただいたところでございます。

それから先ほど家庭学習の中での話をし

ましたですけども、その日学校で習ったこと、その中から自分で課題を見つけて、それを一人勉強等で進めていく、これは小学校低学年はなかなか難しいですけども、中学年ぐらいからこういうことを始めていこうと、今しております。それから答えが一つでない問題、これも先ほどお話をさせていただいたところでございます。人間力を磨くというようなお話もございましたですけども、少し紹介させていただきたいのは、これは9月号の学校だよりも校長先生が書かれている一文でございますけれども、始業式では、人工知能の発達により生徒の皆さんが社会に出るころには新しい職業がどんどんとふえていくと同時に、今ある職業がロボットの仕事になっているなど、大きく社会が変わっていることが予想されます。そこで大切になってくるのが、人でしかできないことをしっかりと身につけていくことで、人間力をしっかりと身につけることが中学校生活では大切で、そのためには日ごろの授業を前向きに取り組もうとする力や、9月にある体育大会、みんなと協力して成功させようとする思いなど、これから社会に出て行く、出て活躍していく皆さんには身につけてほしい、そういう力を身につけてほしい。子どもたちに校長先生もこういう話をさせていただいておりますけれども、そういう人間力、こういうことにつきましても小中学校の段階でも身につけていきたい、そのように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今まさに、人でしかできないことを目標にということがあったんですけども、まさにそのとおりだと思います。

豊能町のキャリア教育の中でも、やはり子どもたちが将来を見据えて学ぶ意義や目

的を見出して、夢や目標を持って、その目標を持つことの重要性が記載されています。ですので人としてできないことについてやっぱり目標の設定というものが私はあるのかなと思っております。

そこで目標の設定でいい事例がございまして、実は宝地図というものがございます。この宝地図というのは自分のゴールをイメージしてそれを可視化することによって自分の将来何になりたいのか、どうしていったらいいのかということを実現していくような、こういったものなんです。実際小学校の事例では、船橋市立南本町小学校でこれをやられてると。そこでは生徒たちはこの宝地図をつくりながら、警察官になりたいとか、お医者さんになりたいとか、モデルになりたいとか、多くの夢を語り会われたそうです。この地図は子どもたちの夢や目標を写真などで具体的にイメージさせることでやる気を引き出す、そういったツールでございます。夢を具体的にイメージするようになると自分に必要な情報が自然と集まってくるようになります。実現のためのアイデアも湧いてきます。子どもたちに目標を持たせることが重要と考えます。

吉川小学校の卒業式なんか、私の子どもも卒業したんですけれども、それぞれの将来私はこんなことになりたいですよと発表されておりました。非常によいことだと思います。より具体的に何になりたいかを考えさせてその夢を実現できるように、船橋市立小学校で導入した、例えばこういう宝地図、こういったものを本町では導入したらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

おはようございます。

御提案ありがとうございます。

宝地図の目的は、自分の夢や目標を可視化して、子どもの行動力をプラス方向に上昇させるということにございます。本町におきましても年間あるいは学期ごとに自分の目標や頑張りたいことなど可視化して教室に掲示しておるところでございます。また、その他の学習の中でも、自分の夢や目標を振り返り、行動力がプラスの方向に上昇するような取り組みを行っております。今後は宝地図も参考にしながら、さらに取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただいて、導入のほうを検討いただければと思います。

次に、先ほど目標設定という話しました。その次にやはり大事なことは、設定した目標に向かってどのように計画していくのか、それをどうやって実現していくのかというのは非常に大事な力だと私は思っております。先ほどの豊能町のキャリア教育の中でも、夢や目標を持ってそれに向かっていく力を養いますとございます。その力を養うために、これもある事例なんですけれども、茨城県の古河中等教育学校とか東京都中野区立第十中学校などで学生向けのビジネス手帳、こういったものを採用してます。これは活動の記録をこの手帳に一元化して振り返ることで、さまざまな気づきを得て、生徒の成長につなげていくということです。即効的な効果としては、手帳への記録の一元化によって宿題とか忘れ物なんかは激減したという体験談も書かれております。豊能町の中学校では毎年生徒手帳を渡してい

ます。現在の生徒手帳に例えばかえて、この学生向けのビジネス手帳を採用されてみてはいかがでしょうかという御提案でございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今の御質問ですけれども、ビジネス手帳の件ですけれども、本町では設定した目標などに向かって計画的に実現する力を養うために、毎日の学校生活を記録する生活記録ノートやテストの前の時間管理表作成などの取り組みを行っております。時間の管理意識を持つことは特に中学生にとっては必要であると考えております。また、手帳を通じてみずからと向き合うこと、毎日書く習慣を持つことなども大切にしたい活動の一つでございます。このような目標管理、時間管理など、ビジネス手帳と同様のことに取り組んで、現在おりますので、現在の取り組みを継続していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

計画的に取り組んでおられるということですが、こういった事例もございますし、実際成功されていることもあるので、また御紹介させていただきたいと思っておりますので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

次に、次の質問で、学校の課題、例えば図画とか工作とか作文なんかを、できるだけ文部省が懸賞を出したりとかサクラクレパスを出したりとか、いろいろあるんですけれども、そういったものに切りかえて、小規模校であっても日本じゅうの生徒相手に切磋できるような環境を整えていることが大事ではないのかなと。もし仮に入選で

もしたら、その子は本当に人生変わるぐらいの大きな飛躍が見られると思います。例え入選できなくても、全国で選ばれた入選作品を見ることによって生徒たちには非常に大きなよい勉強、気づきがあるかと思えます。また、少なくとも例えば日本一を目指すということであれば、懸賞の応募数とか懸賞の当選数、こういったことで可視的に日本一も目指すこともできると思います。豊能町でも一部で採用しているのは私も知っておりますけれども、私はまだまだ不十分ではないのかなと思っております。学校の課題をできるだけこういうことに切りかえてあげて、子どもの長所を伸ばす、また全国のレベルから学んでいただく、こういったことを観点に、懸賞応募にできるだけ切りかえてほしいのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

田中議員の御質問ですけれども、懸賞への取り組みということですが、本町では夏休みの課題として幾つかの懸賞やコンクールなどの募集をまとめて一覧表にして、生徒・児童に配布しておるところでございます。また、夏休み後には取りまとめて懸賞に応募しております。そういうことをやっておるんですけれども、今後ですけれども、来年度から学校授業の内容が増加し、プログラミング教育とか英語教育入ってきます。田中議員の御提案をいただき、内容を含め子どもたちの過度の負担とならないよう研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。

私も過度な負担という意味合いでなくて、今まさに課題として出しているものを入れかえることによって、量は変わらないという形で、そういった形で御検討いただけたらという思いで質問させていただいたところでございます。

次に、第2項目めに移らせていただきます。

家庭、地域、学校で支える教育についてということでございます。

まず1問目でございます。教育を支えるのは学校だけでなく家庭や地域で支える必要があると思います。そこで地域で支える一つの手法として次のようなことを考えていただけたらというふうに考えています。公民館での住民が実施している文化活動、例えば英会話とか絵画とか写真とか輪読なんか、そういった活動が例えばあるんですけども、こういった文化活動で、児童生徒がクラブ活動に類するものとして開放していただける活動があれば、そういった活動があれば子どもたちが優先的に入り、子どもたちが学べるようにしてあげたらどうか。一方で活動されているグループのインセンティブとしては、なかなか西公民館とか場所がとりづらいという面があるので、そういったところには、それを取り入れていただいた方には優先的に時間、場所を割り当ててあげるといようなインセンティブを加えることによって、活動も子どもが入ることで活発化し、子どもたちも新たな、いろいろな活動に接せれるということができないかなと。幸い、両方の中学校とも公民館が近くでございます。一部で児童生徒と一緒にいる活動があるということは私も知っておりますけれども、このように両者にメリットがあるものですので、で

きるだけ多くの方が多くの児童生徒、また多くの活動に参加できるように、生徒として考えていただいて、どんどん、子どもたちがいろいろなものに接せれる、また大人たちも子どもたちと一緒に活動ができる、そういったことをしていただけないかということで質問させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

田中議員の御質問は、公民館を使用するのに子どもたちが入っておれば優先的にということだったと思いますけども、公民館の利用団体は主にみずからの文化活動を行っていることです。これらの団体は平日の午前・午後が多く、児童生徒に開放することをしてなかなか時間的には難しいかなというふうに考えております。また、先ほどから教育長が申ししておりましたとおり、教育委員会としましては今後、地域とともにある学校としてコミュニティスクールへの取り組みが重要であると考えております。町内には公民館などでいろいろな文化活動をしておられる方がおられます。そのような方に学校の放課後や土曜日、日曜日など、他市のサタデースクールのような取り組みに協力いただけたらというふうに考えております。児童生徒が公民館に行くのではなく、地域の方が学校に入り込んで支援をいただき学校に来てもらう取り組みを進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

非常に、学校に来ていただくのであれば生徒児童にとってもいろいろな意味でいい

と思いますので、ぜひそういった形で進めていただけたらなど。また、活動を行っている方にとっても何かインセンティブがあったほうが、その方たちにも励みになると思うので、何かそういったことも考えていただけたらどうなのかなと思いました。

次に、2問目でございます。

豊能町では中央と西、両公民館に自習室が今でもございます。これら自習室において、例えば月額980円で教科書に沿った授業がネットで何度でも見れるスタディサプリという、こんなソフトがあります。こういったものを導入してみてもどうか。また保護者とか卒業生からの寄附によって書籍ですね。例えば学習漫画、参考書、過去問とか、そういったものを寄附していただいて、分類整理して設置することによって、さらなる自習室の拡充を図って見たらどうかと思います。それと、図らずもひきこもりのお子様も本町の中にもいらっしゃるのも事実なので、例えばその子たちにとっても学校あいてるときに行けるような行き場ということにもなり得るのかなと思いますので、そういった両面から中央両公民館の自習室、これを何らかに拡充していただいて、子どもたちが自主的に学べる、楽しく学べる場所、かつひきこもられてるお子様の一つの居場所づくりということで御検討いただけないかと思いますので、その点について御回答よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

田中議員からの御質問は、スタディサプリの問題、それと参考書、あとひきこもり、不登校ですね、の件の三つがあったと思います。

まず、西公民館の青少年ふれあいルームは、青少年が教育相談や自習を行う場所で、さまざまな利用者が利用しているところでございます。スタディサプリの導入は現在のところ導入する予定はございません。そのような機器については持参して、そこで勉強していただくということを基本にしたいというふうに考えております。

また、保護者からの参考書などの寄附ということですが、2020年度、2021年1月実施の大学入学共通テストの問題作成の方向が大きく変わります。そういうことで、新たな参考書を置くことを考えたいと思いますが、書籍の選定や設置場所も限られているため、教育委員会で内容などを今後協議したいというふうに考えております。

また、不登校の児童については、教育相談の先生と一緒に青少年ふれあいルームを使うことがよくあります。その場合、他の利用希望者の使用を控えていただくことになるかもしれませんので、常時の居場所としては難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

済みません。私、ひきこもりという言葉の不登校というふうにちょっと訂正させていただきます。

わかりました。ぜひ、せっかくある施設ですのでいろいろ考えていただいて拡充していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

次、3問目でございます。

豊能町の教育の推進内容ということで見てみますと、地域自然体験学習等の実施ということが記載されております。一方で豊

能町ではアユつかみ体験とか農業体験、例えばシイタケとかタケノコとか芋掘りなど、また自然観察という意味ではとんぼ池というようなものもボランティアの方がつくられているところもございます。こういったところがあるんですけど、例えば体験なんかを見てると、実際、豊能町いろいろなイベントをやっておられるんですけども、不特定多数の人を対象にした応募形式ということで、そういった体験はたくさんあるんですが、どうしても毎回来られる方がちょっと重なってしまったりとか、同じ方が参加されてるということも見受けられます。そこで広くいろいろな方に体験していただく、また子どもたちがずっと思い出に残る、もっとシステムチックにならないかなということで、これらの活動を利用して、例えば1年生なら1年生の学年に、全ての人に対して例えばアユつかみ体験を1年生に対してやってもらうとか、2年生になれば例えばシイタケをとるとか、何かそういうことを学年ごとにやると。またそのときも、例えば一人だけですと、例えば低学年でしたら教師の方が全員見るというのもしんどい面があるんで、家族の方も一緒に来ていただいて一緒に見ていただくみたいな、そういったことで広く全ての児童生徒とか、広くその家族が体験できるような、豊能町の自然を生かした教育の充実、こういったことを、今あるこの制度を逆にうまく活用してやってみられれば教育力も上がりますし、いろいろな方が体験に御参加いただけるということになると思いますけれども、これについて検討してみたいかでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、御提案いただきました自然を生かした体験的な教育ということでございますけれども、各小中学校あるいは幼稚園、保育所でもそういう活動は取り入れております。また、社会教育や関係団体主催で開催していただいているものなど数多くの取り組みが進められておるところでございます。私もアユつかみ、それからとんぼ池にも行かせていただいて、本当に素晴らしいなというように見させていただいたところがございます。このような豊能町の自然のすばらしさ、あるいは収穫の楽しさ、生き物の誕生などの神秘的な光景、不思議というものを実際に体験するということは、子どもたちにとってきっと大きくなって忘れられないものになるというように思っております。今後、保幼小中一貫教育の中で、郷土の自然、御提案いただきました学年ごとの発達段階に応じまして、また歴史、産業など計画的に学んでまいりたい。これはランドデザインの中で示そうとします豊能学、この中でカリキュラムのほうを考えていく予定でございます。そして学校、家庭、地域の連携のもとで進めていこうとしておりますコミュニティスクールの中で、郷土を愛し、大切にしていって、誇りを持つ、そういう子どもたちを育てていきたいというふうに思います。御提案ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今まさにおっしゃられたように、カリキュラムとしてきちっとやっていただいて、子どもたちがいろいろな学びをしていただいている、豊能町の自然についても学んでいただいているようなことをこれからも進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次ですけれども、4問目でございます。

豊能町、掲げられているキャリア教育の中でも、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくと、まさにこれがあります。子どもたちも社会、家庭から支えられるだけではなくて、やっぱり子どもたちができる範囲で地域貢献、社会貢献みたいなことも子どもたちにとっていい勉強になるのではないのか。これ例えば一つの例として、ごみを拾うようなことを生徒さんやられれば、これは一つのいい勉強になるのかなど。ごみ拾いをすれば当然、みずからがごみを捨てることなくなりますし、ごみを拾っている子どもさんの姿を見れば大人たちも捨てるということもなくなっていく、そんなこともありますので、子どもたちでもできるような、例えばこういったことを組み込んでいって、自分たちでも社会に貢献できるんだよと、自分たちが社会に役に立ってるんだよということをも身をもって示して、感じられるような、そういった教育も加えていただけたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ボランティア活動、学校教育活動の中でどう取り入れるかということでございますけれども、両中学校を訪問させていただいて一番私が驚きましたのは、どこの学校よりもきれいでした。清掃活動が行き届いておる。校長先生に聞きますと、先生方と一緒に生徒が自分たちの学校をきれいにしようということで、本当に見せていただきましたけど、一生懸命、ないものがあつたらこれ買ってほしいというように子どもたちが言う。例えばトイレのスリッパ、水がかからないようにするものですね。これがな

いので買ってほしいというようなことで、本当にどこよりもきれいな、本当によくやってくれてるなというように見させていただきました。ただ、やはり課題等、老朽化ですとか洋式トイレがないですとか、そのあたりのことはできる限り事務局としても対応してまいりたいというように思うところでございます。

今、御質問のありましたボランティア活動でございますけれども、小中学校におきまして、例えば部活動、委員会活動、生徒会活動、こういう清掃活動にも一部取り組んでおります。今後は学校におきまして、総合的な学習を中心に、例えば花いっぱい運動ですとか、あるいは初谷川ですとか余野川の清掃活動、こういうことなど、それぞれの地域に応じたことを小中学校が一体となって、地域の皆さん方と一緒に取り組めるような活動ができないかということをご考えてまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3項目めの、今年度実施決定事業の有効活用について質問いたします。1問目につきましては9月開通が延期になったということですので、今回は飛ばしまして、また次回、同様の質問させていただきたいと思いますのでまたお聞かせいただけたらと思います。

次、2問目の質問にいかせていただきます。

2問目の質問で、これは2年ごとに御存じのように能勢電のアートライン、これが開催されております。ことしは10月の26日から11月24日に実施されます。町

外の方が豊能町にたくさんいらっしゃいます。この機会にぜひ豊能町に住みたいと思われる方も出てこられるかもしれないし、また豊能町に納税したいなど、ふるさと納税したいなどという方も出てこられることも十分考えられると思いますので、ぜひ、せっかく町外からたくさん人が来てもらえるこの機会に、町内の不動産情報であるとかふるさと納税の情報ですね、こういったものがありますよといったものをぜひ提供していただいて、町の居住促進であるとか税の増収策、こういったことを実施されてみてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

たしかこの能勢電アートライン始まりしたのは、田中議員が町長にならった年がそんなときやというふうに、私、覚えておまして、能勢電の100周年記念で始まった事業でございましたので、趣旨等、田中議員に申し上げる必要はないのかもわかりませんが、このアートラインにつきましては豊能町を知っていただくという機会になるということ、それから、初めて豊能町を訪れていただくという機会にもなるというようなことをございまして、これを機に町のPR活動をしっかり行いたいというふうに思っておりますし、今後、町のリピーターになっていただくというように努めていきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、先ほど申しましたとおり、不動産の情報とかふるさと納税の情報を提供するということが目的ではなくて、まずはこのアートラインを機に豊能町という名前を知っていただくこと、それから初めて

豊能町に来ていただくということが目的でございまして、そこから交流人口の拡大、関係人口の拡大というふうに発展をしてまいりまして、さらにそれが、今、議員もおっしゃったような定住人口の拡大というふうにつながっていくのかなというふうに思っております、それが我々、1市3町と能勢電の思いであるというようなことをございまして、その上でございまして、情報提供の機会があるのかなのか、そういうことについては検討していきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ検討していただけたらなど。町内にも不動産業者さんもいらっしゃるの、一緒にやられたらどうなのかなというふうに思いましたので、また検討のほうよろしくお願いいたします。

次、4項目め、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな視点を踏まえた戦略策定についてということです。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略は今年度で終了します。来年度からは第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が始まります。この戦略を地方でも策定させるために、内閣府では6月に第2期戦略の基本方針2019年が確定されて、ことしの12月にはこれをもとに第2期の総合戦略が内閣府で策定されます。それをもとにしてから豊能町も含む地方公共団体で今年度中に地方版の総合戦略をつくるということで、非常に短いスケジュールの中でやっていかなあかんと。これはどこの都市でもすけれども、ございまして。豊能町にとってもたくさんの課題もございまして、ただ財源も厳しいというのも豊能町でございまして。ですので、国から多くの補助金をもらえる

チャンスですので、ぜひとも早く準備を始めて国に接触をしていただくことが必要かなど。国もいかに地方に役に立つものを予算を使っていただきたいという思いですので、早く決めて早く接触するというのが、これは一番大事な視点だというふうに思っております。ですので今回、6月に示された第2期総合戦略の新たな視点が示されておりますので、それに沿ってこれから策定する戦略の事業の参考になればと、またそれを早く準備進めていただいて国との接触をしていただきたいと思いますので、そういった視点で質問をさせていただきます。

まず一つ目の視点としては、地方への人・資金の流れを強化するという視点が示されております。具体的には企業や個人による地方への寄附・投資を用いた地方への資金の流れを強化するというところでございます。

内閣府は先日、令和2年度の税制改正要望を発表しました。ここでは企業版ふるさと納税が24年度末でしたけれども5年間延長しますということをお願いして、これに加えて企業が自治体に寄附した場合には約3割が損金算入される仕組みとあわせて、企業側の実質負担が実質1割になるという、こういった調整も公表していくというふうに公表されております。このように内閣府は企業版ふるさと納税に力を入れております。そこで企業版ふるさと納税を活用した高山右近の生誕地、また妙見口駅前開発のこういったことの進捗状況、こういったことについてお伺いしたいのと、ぜひ戦略に加えるべきだと思いますけれども、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員からは企業版ふるさと納税のことについてたびたび御提案を頂戴しております。企業版ふるさと納税の仕組みについては今ちょっとおっしゃいましたけれども、その仕組みをもとに考えますと、簡単にそれが実現するという事は難しいのかなというように思いも私ども持っております。まずは町が寄附をしてくれそうな企業を探す必要があると。そこから手をつけるということでございます。この地域再生計画を国に申請しまして企業版ふるさと納税を活用するわけでございますけれども、国に地域再生計画を申請するとき、そのときには既に寄附してくれる企業が見つかることが望ましいというふうに国のほうは言うておりますので、我々が計画を立てる前に先に寄附をしてくれそうな企業を見つける必要があるということがまずは一つのハードルでございます。それから、町内の企業は対象外ということでございますので、町外の企業を探す必要があるということになります。これは本社の所在地が町外ということでございますけれども、そういう企業を探す必要があると。それから寄附した企業の方にとってみると、寄附の代償として利益を受けてはならないというふうになっておりますので、寄附をする企業にとって得をするもの、これには寄附をしてはいけませんよということになっておりますので、企業としてのメリットは社会貢献というイメージアップ、これが企業としてのメリット、目的になるということでございます。それから企業にとっての経済的なメリットは、今、議員もおっしゃった自己負担が通常よりも少ないということでございます、ただ、今のところは軽減が2倍になって6割の軽減ということですので、実質企業は寄附額の4割は自己負担というような制度となっております、決して安くない負担である

というようなことも事実でございますので、それらのこともろもろ考えますと、冒頭申し上げたとおり簡単に実現するものではないのかなという思いは持っております。この企業版ふるさと納税は、まず町にとって行すべき事業であるのかどうかということ、それが計画として成り立つかどうかというところでございます。議員のおっしゃるような高山右近の生誕地の整備とか開発とか、あとは妙見口の駅前開発、これが仮に町単費でもやり切るような、町が今、喫緊の課題であるというふうに位置づけているのかどうかということから検討する必要があるというふうなことでございまして、まず寄附先を探すのはそれはそうなんですけれども、寄附があるからという計画ではなくて、まず、もし寄附がなくてもやり切る計画なのか、まず計画ありきであるというふうなことでございまして、この第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、これが地域再生計画にそのままなるんですけども、その第2期の総合戦略地域再生計画をつくるということが先決であるので、そこについて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ積極的に検討していただきたいと思っております。

次に視点として、新しい時代の流れを力にするというのがございまして、これは技術を活用して必要な情報が必要なときに提供される社会の実現というのをうたってます。具体的には、実は本町には次のような mismatches がございまして、例えばとよのまつりの会場が西地区ですけども、出展者の募集受付が本庁であったりとか、木造住宅の耐震リフォームの相談会などの相談

件数は西地区が多いけれども申し込み・問い合わせは本庁と、これらの mismatches の解消のために、例えばスカイプとかそういうテレビ電話的なものですね。そんなものを導入して、本庁・支所間の情報伝達機能の充実、こういったものを検討してはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

スカイプの御提案でございます。現状でも本庁・支所間の情報伝達において支障があるというふうには感じてはおりません。支所に来られた方々と本町の職員が電話でそのカウンターでやりとりをいたしまして、応答はできておりますので、今でもお客様と本庁の職員との情報伝達はできているというふうには思っております。

御指摘の受付のことですか、申し込み、相談などなどの事務でございますけれども、これはまた情報伝達とは別の課題であろうかなというふうに思っております。別の方法で工夫することができるのかと思っておりますが、今のところ本庁と支所という物理的な距離がございまして、それらについてまた考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

本庁・支所間に支障がないというふうにおっしゃったんですけども、実際、住民の方が支障やというふうに私は聞いてますんで、それはやはり真摯に考えながら、町としてはもう少し、もう一歩やっていく必要があるのではないのかなと私は思います。

次に、1問飛ばしまして三つ目、四つ目、五つ目の視点で人材を育て生かすという三

つ目の視点、四つ目が民間と協働する、五つ目が誰もが活躍できる地域社会をつくるということでございまして、こういった視点から、例えば今、川西市が実施しているように、住民でも管理が可能な範囲で公園の有償住民管理、こんなこともやっております。こんなことも第2次戦略に盛り込んでみてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

川西市の取り組みを確認させていただきましたところ、公園や緑地の草刈り、清掃を地元住民にお願いし、その取り組みに対して報奨金を支払っておられます。本町でも川西市同様の取り組みは既に実施しておりまして、本町の公園・緑地の美化活動については、一つは町内美化の啓発として、私たちの町はみずからきれいにしようというのと、二つ目は地域住民相互の交流地域として、美化活動を通じ人と人との交流、地域のつながりを深めていくという、この二つの2点で今現在、取り組みをしているところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

なかなかその制度、私も正直よく知らなかったもので、周知もなかなか行き届いてないかと思っておりますので、その辺またちょっと、私、また勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、住民の活動の場をふやすために民間の譲渡、例えば民間に既に譲渡した施設とか貸与施設の空き室の活用とか、こうい

った住民の活動をふやすために、例えばそういったものの活用とか公共施設の休館日の活用、こういったことを積極的に進めてはどうか。民間に譲渡してしまうと、これまで使っていたけれどもその施設が使えなくなったりするということもありますので、そのときに例えば譲渡したときにでも貸してもらえるように事前に準備しておくとか、今でも開いてるんであれば空き室を活用できるようにするとか、そんなことを進めて、少しでも多くの方の住民活動を支えるようなことをしてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がおっしゃっている、本町が民間に譲渡した施設とか貸与した施設、例えば豊悠プラザでございましてとか吉川公民館、それから農村婦人の家などがございまして。これらの施設につきましては民間の法人とか団体、自治会などにその施設全体を管理をしていただくという契約で譲渡とか貸与をしております。当該の施設の空き室の管理も含めて管理をお任せしているというものでございます。したがって、町がその空き室等を管理をして活動の場として提供するというような想定はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

それは理解しておるんですけども、例えば渡したところでもあいているところがあったりとか、要は空き部屋を募集しているということもあるんで、その辺を情報共有しながら、町からも発信してあげたい

いのかなと私は思いますので、そういったことを検討していただきたいと思っています。

次に地域経営の視点で取り組むということで、具体的な地域の経済社会構造を俯瞰して地域をマネジメントするということで、前回、農家と農業支援者を結ぶ仕組みづくりということで、農業というのは豊能町でも一つの大きな産業です。これをこれから衰退させないように地域をマネジメントするという意味で、こういう仕組みづくりは大事だと思いますし、せっかくお金をもらえるチャンスなので、その仕組みづくりをつくるようなことをして戦略に盛り込んで、お金も確保しながら進めていってはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

高齢化の担い手の不在によりまして営農の継続が危惧されているという中で、とよの就農支援塾というのを実施しております。過去2年間で計13名が修了し、今年度も11名の方が受講しており、これまでの受講生もサポーターとして参加をされていて、農業を勉強していただいているというような状況です。したがって、このとよの就農支援塾が将来的には農業者と農業に関心のある方のマッチングにつながるというふうに考えておりますので、引き続きこうした取り組みの継続と支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

引き続き実施される場合に、ぜひ、第2

期のお金なんかも活用しながらしていただけたらと思いますので、お願いします。

次に、町内の農業振興で食育という観点から、例えば今、箕面市がやっておられるような給食食材をできる限り豊能町産で供給することも戦略に盛り込んでみてはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

学校給食への食材の提供につきましては、過去より農家の協力を得て、通年としてお米を初めタマネギとかキャベツ、ジャガイモを初めとして、地元で生産された新鮮な野菜を学校給食に提出しているところでございます。既にお米については100%豊能町産を使用しており、野菜についても徐々に回数をふやし、生産者や供給体制を確立し、教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

お米等やっているのは当然知っておるんですけれども、やはり野菜とかそういった食材どんどん広げていって、新規に豊能町で農業を行う方にとっても安心して行えるような、そういう土壌もつくってほしいという意味合いで質問していますので、そのあたりも踏まえてよろしくお願いたします。この質問については第2期総合戦略というのがあるので、先ほどから繰り返しになりますけれども、できるだけ早く準備を整えて国と協議をすることによって、これはお金も確保しやすくなりますし、特に副

町長におかれては総務省に行っておられたということもございますので、ぜひそのあたりパイプになっていただいて、国と豊能町を結んでいただいて、ぜひ第2期総合戦略を活用いただけたらと思います。

また、企業版ふるさと納税についてもいろいろハードルあるとはおっしゃられたんですけども、実は平成28年度の寄附先の受け入れ先で一番多かったのは茨城県の境町、人口2万4,000人、8,400世帯、豊能町とそんなに変わらない世帯です。これが日本一でした。4番目が岩手県の軽米町、これは人口9,400人、豊能町より小さな町ですわ。ですので、ほかの町でもできるわけなんです。豊能町にとっては高山右近にしろ妙見山にしろ、もう既に寄附していただける目当てというのは非常につきやすいところなので、ぜひともこれはやっぱり早く動いていただいて、やっていただくのがいいのかなと思います。これは先ほど申しましたように、内閣府もこれに力を入れてもらおうということで、実質1割負担ということでつい先日報道発表もされていますんで、これはやはりぜひ活用していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あともう1点、苦言ですけども、ちょっと豊能町のホームページのスケジュールのところで、例えば育児の日の9月19日、また9月14日のふれあいの集い、こういう大きなイベントすら入ってなかったんで、それはもう一度ちょっときちっと示していただいて周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1

1時25分といたします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

おはようございます。

1番・長澤正秀でございます。こんにちは。微妙な時間帯になってしまったので、朝一番は朝一番なのでおはようございます。済みません。

議長の許可をいただき、これより一般質問を始めさせていただきます。わかりやすい前向きな回答でよろしく願いします。

まず初めに、1番目に、町の安心・安全の観点より質問を始めさせていただきます。

豊能町は特有な地形をしているもので、移動が大変で、買い物に行くにしてもとりあえず車が必要という方が多いと思います。また、車を所有している方も大変多いようです。本町も高齢化が右肩上がり、最近のニュースではマスコミの報道でもありますが、高齢者の運転する事故による悲しい事故が報じられますが、本町はどのような手だてを考えていますか。お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

高齢者の事故というのが、今、マスコミでも取り上げられておるわけでございますが、まずはやはり何に置きましても御本人の自覚をしていただくということがまず第1番ではないかなと思ってございます。それからもしその中に御家族がおられまして、御家族がその高齢者の方々に注意を促すと

ということが一番だと思っはございます。豊能町といたしましては、毎年行っておることでございますが、豊能町交通事故をなくす運動推進本部会議というのを持ってございまして、その中には警察、自治会、学校、行政などなど地域の団体がその中に入りまして、ことしの交通安全を何に重点を置いていきたいと思いますかとか、そういう会議を毎年させていただいて、交通事故防止の徹底を図るために取り組みを進めているところでございますが、今、議員がおっしゃいましたように、本町では高齢化率が44%を超えてございます。非常に高い本町になってございます。ということもございまして、その推進本部会議の中でも、やはり高齢者の交通事故、事故を防止するということに一つは重点項目を置かせていただいております。高齢者のドライバーにとどまらず、高齢者全体の方々が事故に遭わない、事故を防止していただくということで、まずは自動車安全運転講習会を実施をさせていただいております。それから高齢者の方々が集まる会合、それからイベントの際に啓発のリーフレットなどを配布をさせていただいているということ、それからまた保健福祉センターや永寿荘、これなどを会場といたしまして、警察とも連携をして、ミニ安全講習会、これを実施をしております、高齢者事故の特徴や注意ポイントなどを解説し、啓発に務めてまいっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

安全講習、安全指導いうことを心がけておられるということで、また話ちょっと変わりますけども、階段を上がってる人がいて

はって、その後ろを歩いていることがあって、交互に足を上げて階段を登っていかれるんですね。年配の方が。そして見てると階段の段差の半分ぐらいで足が上がらなくなって、その次の瞬間というのはどうしてもつんのめってしまってこけてしまうと。大事故にならなくてよかったんですけども、そういうふうな形で、自分では足を上げているつもりなんですよね、歩いている方、階段を登ってる方というのは。でもそれがやってみるつもりができてないということがあります。そういうのが車のこのような事故で、アクセルとブレーキの踏み間違い。自分ではアクセルからブレーキに足を動かしていると、そう思い込んで。足は動いているもんやと思ってるけども、どうしても高齢化いうんか、体力の衰えというんですか、そういうなんで、自分は動かしているけども結局は足がアクセルの上に乗っていて、それを踏んでしまって急加速で事故が起こってしまうということがあるのではないかと僕は推測したんですけども、そういうふうな観点からいきますと、最近いろいろな安全装置がついた新車というのはたくさん出ています。ブレーキ踏んで抑制する分とか、壁にぶち当たらない、前の車の車間距離を見るとか、いろいろな便利なものがついてると車も高くなって、買いかえるといえは出費がどうも痛い。今ある車に乗っておられる方というのは、やっぱり乗りなれてるというのが一番、一つと、それと高齢化になってるということで車を新車を買いかえるかといいますと、そこまではしないけども今乗れてるからもうちょっと乗りたいという方が多いんじゃないかと思ひます。そういう方が安心というか安全に乗れるかなという商品いうか、そういうものが後づけの、アクセルとかブレーキの踏み間違いの防止装置いうのが、今、発売されてるんですね。そういうふう

な形のものがあるというのは認識されてるか。そういうのを認識されているかいうのをちょっとお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

新車を購入するまでもなく後づけでというようなことですが、承知してございまして、各自動車メーカーも用意をしているということで、各自動車メーカーでは5万円台ぐらいで取り付けられるというようなことなのかなと承知しております。それから別途、大手のカー用品の販売店、こちらでも独自の開発をなさって、急発進防止装置、これの取り付けをしているということで、そちらは3万円台ぐらいで取り付けができるというようなことは承知してございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

私もちょっと調べてみたことと同じような形ですね。後づけで安価なものからちょっと高いもの、それとまた別でワンペダルというのがあります。ペダルを踏むだけです。アクセルはどうするかいうたら、足を右か左かにずらすと、ずらす角度いうかずらす量によってアクセルをコントロールする。間違っただけでアクセルを離さないといけないということを考えずにブレーキを踏むと、そのアクセルが外れてブレーキがかかるというふうな、そういう仕組みのものが、それはちょっと高くて20万円ぐらいします。それは身体障害者の方がそういうなんで補助を受けられる場合もありますよというふうな記載がありましたけど、そういうのを本町でも考えてるかどうかいうところでは

けども、その変わった形の安全なペダルいうの、これはサンプルを貸していただけるということがありますねんね。こういうペダルですよというの。そういうふうなサンプルを借りてとよのまつりとか、そういうときに安全喚起というか、こういうものもあります、運転に気をつける補助製品があるのを考えませんかという機会を持つことを考えてませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その安全装置といいますか、踏み間違いのデモンストレーションをとよのまつりではどうかというような御提案をいただきました。今後それができるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

安全ということで、今後検討いただきたいということでよろしくお願いします。

続きまして、町の安心・安全のその次として、本町に大小合わせると多くの公園があります。ことしの5月の12日でしたが、ときわ台4丁目公園、ときわ台から真っすぐ上がってきて交番前信号のところの公園ですけども、そのところで側溝に落ちて救急車で運ばれるという事例があったみたいです。住民の方にお聞きして、それでその状況を私が確認にいて、ちょうど公園の階段をおりてきて左右に曲がるとこ一歩踏み出したぐらいのところに、ちょうど溝の蓋がないところがありまして、そこに足を突っ込まれたようで、そのままバランスを崩して倒れて溝にはまってしまったんでし

ようかね。そういうふうになっていました。それで警察のほうに通報させていただいたところ、早急に注意喚起のパイロン、この三角のやつですね。そういうのを立てていただいて、その後、今ではもう溝の蓋1メートルほど左右に伸ばしていただいて、これから事故がなくなるであろうというので安心しました。その公園でそういうような形で、いろいろな形の公園がこの町内いうのはありますんで、その中には自然の感じを出すのに石がぼこぼこしていたりとか、そういうなんでいろいろな形の、危険といえば危険、昔でいえば、皆さんが若いときはなかなか自然いっぱい風情があっという公園でしたけども、そういうなんで今の事情によって安全確認、そもそも公園に関しては安全確認はどのようにされてますか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

本町内の公園につきましては42カ所ありまして、面積的には17.11ヘクタールというふうになっています。公園や緑道内につきましては雨水の側溝などがあります。側溝の蓋にはふぐあいがあるようなところについては取りかえを行い、安全対策を今現在行っているところです。引き続き定期的に遊具の点検時とか公園緑地の伐採の剪定に合わせて確認をするなどして、事故防止に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

安全のために確認というのは何度でも、公園の遊具、その他選定、数が何回でも安全確認ができるほうがいいと思います。

それとあと近隣の市で去年ぐらいでしたか、犬の散歩で連れてって犬の散歩がかけたおしっこで街灯の柱が腐って倒れたという事件が多分あったと思います。そういうふうな形で、うちの本町内も住宅地のほうは犬などペットを飼われている方も多いかと思います。そういうふうな観点からも、カーブミラーのつけ根とか、または街灯のつけ根とか、そういうところも点検されるのでしょうか。お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

カーブミラーとか街灯の根元についてのそういう点検につきましては、道路パトロールの一環として道路の点検を行っていませんけども、そこまでの柱の根元までは確認が、今現在できていないのが現状です。地域の方とか住民の方から連絡いただいて確認にいつて対応しているというのが実態でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

職員さんも大変お仕事がたくさんになってしまうかもしれませんが、公園の近くにカーブミラーとか街灯があればその足元さびてないかいうのも確認できたらお願いしたいと思います。

それとまた、本町内の公共施設というのは大分老朽化されてます。してますね。そういうなんであちこちやっぱり段差、階段、そういうのがめくれているところが多々ある

と思います。ことしの1月の選挙のときには西公民館の階段ちょっと上がるところが
タイルがとれて危ないかなと思ってましたら、修復、修理していただいて安全に
選挙ができるんだなと思いました。それでこの本庁の横、診療所のちょうど入り口で
すね。そこを見ると何となく危ないように、タイルが、タイルというか階段のところ
が浮いてますけど、本庁と一番近いところでそういうふぐあいがあったらちょっと格好
も悪いんで、そういうのは認識して、修理、補修というのは考えておられるのかお聞かせ
ください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

診療所につきましては、以前の方針では東地区のこのかいわいで診療所の敷地、中央公民館も含めて道の駅の構想がございましたので、それまではがまんだとは思っておったんですけれども、方針も少し変わりましたので、あの診療所については今後も活用していきたいと考えてございまして、大規模修繕が必要ではないかと。欠けておるのも私も認識しておりますので、玄関口ですのちょっと見ばえも含めて、それから高齢者の方々のけ上がりも含めて、やはり直していかなければならないと認識してございまして、大規模修繕になるのかどうか全体を含めてその項目の中には入れていきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後も診療所活用するのであれば、早期に検討いただきたいということで、それとあと、先ほどの回答にもありましたが、道

の駅をするということでちょっと待ったがかかっていたということで、今回、町長は無駄なお金は余り使わなくて、リノベーションで経費を安くしていこうという案を全面的に出されているようですけども、診療所のほうはそのままリノベーションできれいに快適な診療所になるような形を考えているんでしょうか。お答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

東地区の診療、医療というところに関して、特に今の国保診療所というのは重要でございますので、今のまま残しながらさらに機能強化をする。特に今の5日間開いておりませんので、3日間しかございませんので、それらを含めた充実を考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。診療所というのも役所の隣でよく目立つとこなんで、なるべくきれいな形になるように希望します。

前回、全協でしたか、3月の予算のときか、ホームページが新しくなる、町のホームページが。そのときに住民さんから、ふぐあいがあって、そういうのを写メを撮ったら送るシステムとかいうのがあったと思うんですけども、話、聞いたように思いますが、そういうのはこの安全・安心について住民さんからの声を聞けるようなことはできたんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

道路の件でいいんですね。

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

道路のふぐあいのところについては、やはり地域住民の方が直接携帯電話かカメラで撮っていただいて、建設課のほうに送っていただくと、メールで送っていただくというのが大分ふえてきています。それに基づいて、今現在対応していますので、できるだけ住民の皆さんにもそういう道路のふぐあいなんかの情報提供していただけるように、またそういう、どういう形が対応できるかわかりませんが、そういった取り組みを地域の住民の方とも一緒に進めていくことが道路管理についても重要やというふうには考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

職員さんの仕事もふえてるんで、住民さんからの声が上がってすぐに対応できるようなシステムがなるべく早くできることがいいと思います。

続きまして二つ目の項目になりますが、若い世代をひきつけるひきつけ方ということで、ちょっと私もいろいろ考えてみたんですけど、町内から出ていった若者ですね。町外へ出ていった方も成人式のときはこっちに豊能町に戻ってきて成人式を参加されるという方が大変多くいる。毎回、成人式は大勢の子どもさんとか成人の方が集まってこられるということで、これは郷土愛のあらわれではないかと思います。幼いころより町内のイベントで、とよのんですね、親しんでいると思います。このゆるキャラ、今はちょうどゆるキャラグランプリを開催されて、去年は50位だったのが今回は8月の末ぐらいで23位ですか、それぐらいまで上がってます。この認識、認知度の高い本町のゆるキャラ、とよのんをモチー

フにした婚姻届というのを考えてはどうかと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

とよのんをモチーフにした婚姻届はどうかということで、本町では住民票とかの諸証明の用紙にはとよのんのイラストが刷り込まれたものを今現在使用してございます。とよのんをモチーフにした婚姻届の作成ということでございますが、それにつきましてはその効果の有無は別といたしまして、今後、他市町村の様式も参考にさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

例なんですけども、大阪の南のほうですね。泉大津市というところがあります。そこも御当地キャラというのがありまして、それを使った婚姻届いうのを出してます。それに一緒に渡すパンフレットいうのもつくっておられるみたいで、協賛があって、いろいろな結婚式の式場の会社とか貸し衣装のところとか、そういうのが協賛してカラーのいい広告みたいのが出てます。この中で一番トップに見出しに書いてあるのが、これも、ここは泉大津で始める暮らしと、住めよっていうぐらいの勢いでもう書いてますねんね。そやからこれもこういうふうなフレーズを使わせてもらって、婚姻届け出すときにはパンフレットのようなものを渡して、そのときにもう豊能町で暮らすというようなことをすり込むような形でそういうパンフレットも考えてみたらどうかなと思います。一応、婚姻届いうのはお役所

のものなので、かた苦しいとかそっけない
いうものが多いと思います。その中でも、
ちょっと色を変えたりとか、またキャラク
ターが入っていたりするので、ちょっと若
い女の方とかそういう方には受けるんでは
ないか、そういうふうな形をとっていただ
くと、今まででしたらこの婚姻届いうのは
出してしまったらもう終わりですね。書い
て、はい出しましたと。そうしたらまた記
念にコピーをとる方もおられるか、本町で
はいろいろなやり方があるのかもわからな
いですが、そういうふうな形ですが、
実際、記念になるようなことが余り少
ないと思います。ほんでこういうふうな華
やかな婚姻届、これが複写になっていて、
控えが持って帰れるというようになってい
れば、これはちょっとおもしろいのではな
いか。よその市じゃなしに豊能町で婚姻届
を出そうかと思ってくれるんでないかと思
う。そういうもくろみを考えてるわけです
ね。そういうのんでこういうモチーフにし
たものと、いろんな企業、豊能町は企業が
ないですが、近隣の企業、そういう参加
してくれるところで集めて、ちょっとパ
ンフレットカラー刷り、そういう目立つよ
うなもの、若い人が目を引くもの、また今
でいうインスタ映えですか、そういうふう
なんで、これかわいいやろって人に見せた
くなるようなものを考えて、これを進めて
いっていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁は要るんですか。

○1番（長澤正秀君）

ほんでこういうふうな記念になるような
ものは、本町は何かされてますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

婚姻届を複写にして記念になるようなも
のはというようなものは用意はしてござい
ません。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

こういうふうな、いろいろなアイデアい
うのを出して、役所、かた苦しいイメージ
をなくしてもらって、若い人が気軽に立ち
寄れる役所であったり、気軽に簡単に実際
しやすい用紙であったり、そういうのもま
た考えていただきたいと思います。そして
またこういう書類を出している間、若いカ
ップル待ち時間があったりすると、そうい
うときにちょっと本町の待ち時間、廊下で
もいいですから、そういうときにとよのん
のボードで等身大のパネルみたいなのがあ
って、結婚おめでとうって書いてあるよう
なパネルを持って、左右に新郎新婦です
か、そういう方が立って、職員さんが1枚
だけ写真をとって、それを記念に一緒にあ
げるといふ、そういうのは今後考えていた
だきたいと思いますが、そういう点はど
うでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員のほうからいろいろ御提案をい
ただきました。婚姻届一つでいろいろな地
域の活性化、それから地域の定住化ができ
ないかというような御提案だと思います。
それについては総合的な判断が必要になっ
てまいると思いますので、今の御提案も含
めて、できるかどうかも含めて検討させて
いただきたいと思いますよろしくお願ひし

ます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

若い人の獲得ということで、若い人が目について豊能町を気にしていただけるような形をどんどん進めていってほしいと思います。

続きまして、次の質問です。

以前に一般質問で、豊能町交番跡地の利用ということで、買い物や散歩の方が休憩できるようなベンチを置くという案があったと思います。それからもう年月がたって地盤も固まっているのではないかと思います、それでも今も何も利用されていないので、あの吉川交番跡地を女性の活躍の場のマルシェやイベント、そういうのを気軽に若者が行える、使えるような情報発信の場所にする考えはないかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

現在、豊能町と武庫川女子大学、民間のコンサル会社の3者で公共用地の都市公園とか道路の魅力的な住民参加型の利活用に関する共同研究を、今現在進めているところです。その共同研究の中で空き地を含めた公園などの公共用地の利活用については、マルシェとかお茶会、とよののドリームやのせでんアートなどの活用も視野に入れて、今現在、各種の可能性について協議をしているところでございます。旧の吉川交番跡地については、現在、活用方法はまだ決まっていませんけども、要望があり、一時的な利用であれば検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

前向きな回答でありがたいと思いますが、公園など、また前回僕が質問したときに誰に貸すんやというところが問題になったと思います。今回は誰でも気軽に借りれるというような、そういう借り方はできるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

公園の利用については目的外使用ということで申請を出していただければ利用ができると。誰でもかということになりますけども、一応申請をしていただくことによって利用の可能性が出てくるというふうになりますので、そういう手続を踏んでいただければ一時的な利用が可能になるということでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

もう一度、済みません、確認なんですけども、交番跡地というのはもう公園という認識なんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。旧の交番跡地につきましては、以前、消防署を建てかえるときに公園の一部を切り取って消防署を建てたということで、その公園を切った面積分を交番跡地に振りかえるというようなことで、当時建設したときにはそういう

考え方であったんですけども、改めて大阪府のほうに去年かおとしの段階で確認しますと、都市公園については豊能町のほうに移管はされておりますので、豊能町の配慮で、裁量で、そのまま公園の跡地については目的外、用途を変えてもいいし、または可能であれば売却の可能性もあるというようなことで大阪府から聞いていますので、これから交番跡地についてはどういうあり方がいいのか、町にとってはどういう方向がいいかというのは内部で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

目的外ということで、前回、僕が質問させていただいたときは公園、テニスコートとか、ああいうところは商売というか販売ができないということが条件の一つにあったと思います。営利目的であってはいけないというので、もし金銭がかかるようなことであれば営利じゃなくて必要経費であるとか、自治会単位でやっていて自治会のほうに入るような収益であれば構わない。何とか使用ができるという答えをもらったんですけども、そのときは代表者なり難しい手続が必要になるけども、手続さえ踏めば借りれるということでした。今回は目的外ということで、いろいろな利用方法ができるかと今のところ推測されます。まず手始めに、無償、有償、無償ですね。試験的な、マルシェであったり個人事業主さんのちっさいところすわね。そういうのでも参加してもらって、誰かがここで何かしたいという声をたくさん聞くようなこと、そういうことをまた進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

若い世代の交流人口をふやす方法は何かないかと、またちょっと頭をひねってみました。奈良の明日香村ですね。奈良の明日香村いうと、自然いっぱい豊能町とちょっと似たところがあって、自然と名所、旧跡ですね。そういうのがあります。そういうところで、今、小さな電気自動車ですね。そういうのを使って観光をしていたりとか、そういうふうな形でいろいろ走ります。実際、車で大体軽四よりまだまだちっさいですね。縦に2人乗るような形になります。こういうふうな乗り物なんですけど、横幅も狭くて、狭い道でも割と簡単というか、楽に運転しやすいとか、そういうことがあるようです。そういうなんでいろいろな仕様になってますけども、明日香村、ここは何カ所か観光する場所があるもので、この日産の車なんですけども電気自動車、これとソフトバンクが組み合わせてあって、ソフトバンクは何をしてるかいうとタブレットですね、このぐらいの。タブレットに観光地、それが入っていると。ほなそれを一緒に載せてると、運転するときにナビをしてくれる。そのまま、タブレットなんで現地近くについて車をとめた後、歩いて地図、ナビを使える。そういうふうな便利なもんを観光の一つ目玉と考えてやっているということですけども、うちの豊能町でも、それこそ妙見口、能勢電利用されて来られた方が妙見口でおりにて、目の前の観光協会の大きな地図を見ますねんね。そうすると、もともとハイキング目的で来られる方が多いんで、どこまででも歩きはるよという方が多いと思います。でも、その地図の内容を見てみると、1日ではちょっと回り切れない。やっぱり東西の移動というものを考えるときはちょっと無理がある。最近の若い方はちょっと欲張りで、ここも見たい、あそこも見たいっていう方も多いと思います。

そういうふうな方がどうしても移動するのに不便を感じるかということで、移動距離をちょっと長くとしたらこういうものは大変便利ではないかと思えます。日産のチョイモビなど、パーソナルモビリティという、こういう電気自動車を試験的に使って観光に役立てる考えはないかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

パーソナルモビリティが公道を走る場合については、道路運送車両法の適用を受けるため通常は走行ができません。道路運送車両の保安基準の第55条第1項に基づき、基準緩和認定制度というのを活用した場合は、一般の、条件はありますけども、公道の走行は可能という制度があります。これは公道を走ることができるようになり、新たな交通機関としての注目をされてきているというのは認識をしております。しかしながら、この制度は各自治体の区域内でしか有効ではないということで、本町によりますと吉川から例えば高山まで行くとなると違う市町村を通るとということにもなってきますので、運用が難しいのではないかと、いうふうには考えています。以上のことから、今後さらなる法の改正と国の動向を注視しながら、現時点についてはこの導入については考えていないというようなことでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

私、ちょっと資料として持ってきたものはナンバープレートがとれてる分で、公道が十分走れていました。それとあとまた、

日産のiですか。その小さい電気自動車ですね。それも同じような形態で貸し出しができるような形になっていました。それとまた、今の小型モビリティというのはそういう難しい問題があるかもしれませんが、日産ですけども、eシェアモビというのであれば、一応普通車が基本になります。一般の大きな車から今のちょっと小型に見えるような車まで、何種類かの形の形態のものがあります。そういうのも、本町というのはガソリンスタンドがないというのがネックですけども、電気自動車にしたら関係ないんで、それを、それこそ逆転の発想で、ガソリンスタンドのないとこやから逆に電気自動車やと、それぐらい言い切るぐらいの観光戦略ではないけども、そういうふうな形でいろいろな方向に電気自動車、これからの時代の流れに沿っていけばいいのではないかと思いますけども、豊能町自体は電気自動車の考えはどういうふうな考えをされているかお聞かせ願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能町の交通手段としては確かにガソリンスタンドがないという状況からいきますと、電気自動車が豊能町には非常に有効ではないかというふうには思います。いろいろな車種が出ているというふう聞いていますので、これがどういうふうな形で観光につなげていけるか、まだ例えば公用車とかもありますので、そういうところでその電気自動車をまず試行的にも入れてみるとか、どういった形にするのがいいのかというのはまた町内でも議論していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これからの未来に役立つもの、その電気自動車いうのを、これからの豊能町で何とか。よその市で、すごい高い電気自動車を買って問題になったところもありましたけども、そういうのじゃなしに一般的なもので検討していただいたらいいと思いますので、また検討のほうよろしくをお願いします。

続きまして本題ですけども、ダイオキシンの処理の進捗状況についてお聞きしたいなと思っています。長い年月解決できないダイオキシンの、去年まで、保管や施設組合に幾らかかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

ダイオキシン対策にこれまでかかった費用については、平成9年度から平成30までで合計66億1,559万8,780円となっています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

66億円。本町の年間の予算ぐらいですね。これは施設組合と管理、保管、そういうものも一切入ったもんやと思いますけど、それで間違いないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

先ほどお答えした金額は、ダイオキシン

対策に要した費用、例えば施設組合の職員さんの人件費とかいうのは含まれていません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうすれば、施設組合の年間は幾らかかっているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

年間でいいんですか。平成9年から30年という、その合計年間ですか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

平成29年度の決算の額でいきますと、4,896万2,145円の費用がかかっています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これ平成9年から聞いてるとすごい額になるところですね。この膨大な費用が施設組合がある限りかかっていくんではないかと思います。それこそ来年片づくんやったら、もう今回だけでいいかもしれません。その先が見えてないんですけども、それこそ施設組合、これをもうちょっと細分化するとか、そういうことはできないんでしょうか。そういうことをして施設組合にかかる費用、経費ですね。そういうのを抑えることはできないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今ちょっと資料をお持ちできてませんけれども、まず施設組合というのは能勢町との役割分担がある。それを今現在、解散をするとなると、今現在の処理していかないといけないこと、それからもう一つはダイオキシン対策協議会でありますとか、そこでお約束をしている調査活動も含めて今後どうするのかというのを検討しないといけませんので、今のところは処理が終わるまでは私はこのまま続けていくという形でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今すごい4,000万円の経費かかっているのを細分化とかいうのはできないかというふうにちょっと聞いてみたんですよ。一番いいのは施設組合がなくなれば4,000万円かからないんじゃないかと単純に考えるかもしれませんが、それこそ豊能町、能勢町合同でやってることというのはよくわかってますので、それを細分化なり経費を抑える方向というのは、そういうのは今まで話、出てたんでしょうか。そういう考えがあったんでしょうか。出てたんでしょうか。そこら辺。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまではやはり議会の質問でありますとかそういうところも含めて出てたと思います。今は残すという。一つは方法論としては分担をする。今現在の分担をパーセンテージで分けるということができて、そのハードルが越えられた場合には施設組合を解散するという事は可能かもわかりませんが、では豊能町のほうに今後やる

場合には、こちらのほうの議会で予算等の承認が要る。そうすると能勢町の方々の議決権がなくなってくるので、それらも含めて能勢町と協議をしないといけないと思いますので、今後その検討につきましては能勢町も含めて検討してまいります。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

検討はしていただけるということでしょうか。解散ということができないというのであれば、何が一番、解散するのにきっかけになるものは何やということを考えると、おわかりですかね。そやから施設組合を解散させるのは難しいと。でも一番簡単に解散させる方法は何か御存じでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

解散させる方法を御存じですかということですけども、手法はあるとは思いますが、長澤正秀さんのおっしゃってることがよく見えませんので。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

施設組合が必要なのはダイオキシンがあるからじゃないでしょうか。これが早期に片づいたら解散していただけるんじゃないかと思いますが、それはダイオキシンの問題が済んでも施設組合は残るんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今わかりました。早期に解決をすると。処理が終わる、終わった段階では施設組合

の解散は可能だと思います。ただ、今後の継続調査でありますとか、そういうものについては今後協議もしていけないといけませんので、ダイオキシンが最終処分ができたときには基本的には解散をする。あと、今後のやり方を検討するという形になります。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

早急にダイオキシンの問題、本町で処理をすることができるのが先決なのが、皆さん役所の方も議員も住民さんも皆、わかってるけども、みんなの悩みなんですね。今回、塩川町長になって懇親懇談会、懇親会という形で回られたと思いますけども、町長はタウンミーティングなど各自治会と処理方法、場所などの説明を、そういう話し合いをどのようにしていくのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今後の進め方ということでよろしいんですか。今現在、町政懇談会をさせていただきましたけども、地域の問題を先行するというので13やりました。その中でダイオキシンの積極的な御意見または御提言があったところは4自治会でございました。ですからまだ今の自治会の方々とダイオキシンの処理について話し合いをするということではなくて、地域の問題でございました。今後、処理の場所、そういうものが決まった場合には、もちろんそれぞれの担当の、担当といいますかその地域の地区の方々とはもちろん接触、丁寧な説明も申し上げますし、一方では町民全体への説明もしないといけませんので、しっかりと丁寧に御説明をいたしますけれども、今はその

場所の段階ではございませんので、今は大阪府と含め協議をしてる最中でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

協議いうことで、町長自体の基本的な方針、進め方、そういうのを聞きたいんですけども、時間ないんですけども、やるいうことで進めていっていただきたい。何をするか、時間をいつまでというのを教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、その根回し、それからやっておりますので、いつかというのは今の段階ではお答えできません。

○議長（永谷幸弘君）

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

皆さま、こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

議長の御指名を受けましたので一般質問させていただきます。

これまでも小中一貫教育問題が上げられてきておりますけれども、私もその都度、議会の都度、一般質問で問うてまいりました。今回についても新しい教育長、また副町長も来られたということでの、スタッフが

そろったという時点での発足ということでございましたので、今回改めて聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

一つ目は教育問題についてということでございまして、小中学校統廃合問題で町長は東西に1小1中の考えを示されました。子どもたちの教育環境をどう守っていくのか、ソフト面、ハード面についてどのような方向で審議されたのか。まずハード面についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。

ただいまの学校再編によります子どもたちの教育環境をどう守っていくかというお尋ねでございますけれども、まず、これまで教育委員会として検討してきたその経過について御説明させていただきます。

少子化による小中学校の再編につきましては、全国の半数を超える市町村で課題となっており、本町でも教育委員会で時間をかけ検討を重ねてきたところでございます。その検討の途中には東地区、西地区に小中学校を残すことにする案もありましたけれども、子どもたちの数が予想より早く減ることが想定され、最終的には西地区に1小1中を小中一貫校として再編することに教育委員会として結論づけました。再編の説明会を受け、東地区の皆さんから東地区に小中学校を残してほしい旨の嘆願書が提出されました。そして3月には塩川町長が就任され、東西それぞれに小中一貫校を置くための計画を策定すると所信表明で述べられました。このようなことを受けまして、6月の教育委員会議から再度学校の再編につきまして論議することといたしました。

これまでの1小1中とした経過を時系列で振り返り、次に塩川町長の所信表明の内容について意見交換することから始めました。子どもたちにとりましてどのような小中一貫教育を進めていくか、そしてそのためにはどのような交流スペース等が必要か、ときには町長、副町長とも意見交換をしております。そのような意見交換を重ね、現在は東地区の小中学校を残したときの課題等、これをどう受けとめどのように対応するかということ議論をいたしております。またあわせて義務教育学校や小規模特認校制度、学校選択制度等についても制度の内容や導入の是非について意見交換をいたしております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、ハード面について御答弁いただきましたが。

（発言する者あり）

○10番（高尾靖子君）

ハード面についてはこれからということでしたので、これは一応省いておきます。

それで次にいきます。

各学校園所で地域・保護者代表によるコミュニティスクール、学校運営協議会設置の進捗状況についてお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

コミュニティスクールの設置についての状況について御答弁申し上げます。

設置につきましての準備といたしまして、この11月にこれまで各地のコミュニティスクールの立ち上げや運営にかかわってられました文部科学省のコミュニティスクールマイスターを講師としてお招きし、研

修会を予定しております。また、次年度、文部科学省で研究委嘱を募集しておりますので、小学校モデル地区を設定すべく、今、研究・調整をいたしておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育大綱の変更について次にお伺いしたいんですけども、これから町長部局と相談して進めていきたいという答弁がありましたのでこれは置いておきます。

協議会を設置した後ですね。大規模校か小規模校か二者択一を住民に提案されていくのか。地方創生を担う人は学校と家庭、地域が話し合っ育てていくことが豊能町のまちづくりになると思うんですけども、その点についてどのように進められるのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

御答弁申し上げます。

再編の、どう豊能町の中で進めていくか、現在、小学校は4校、中学校は2校、これまでの検討ではこれを西地区に1小1中、そして小中一貫校とするということを教育大綱の中に最終示されたものがございまして、教育大綱の内容等につきましても、今後、町長と議論をさせていただき、そういう場を持つ必要が、今あるというように思います。ただ、今の時点で教育委員会の中で、教育委員会議におきましてこの教育大綱のことにまでまだ議論しておりません。ですから今後の会議の中でこの大綱のあり方につきましても議論させていただきたいというように思っておる段階でございます。

それから、目指す方向としては、今、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、町長のほうから東・西地区それぞれに小中一貫校を設けるということをおっしゃっておりますし、7月の町の広報「とよの」の中でも同じような形で町長のほうから述べられておりますので、今はそのことをもとに議論を進めてるということでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町長にお伺いいたします。町長は、今、教育長がおっしゃったような方向性でいかれるということよろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

所信表明から、それから7月号のところの考え方、これは変えておりません。今後、教育委員会さんとそれからいわゆる同じレベルに立って検討していくという形で意見交換会も開催をいただいておりますし、それから施設の見学会も、私もそれから副町長も含めて同じレベルで検討ができるようにということで、まだ御説明がありませんけれども、もう一個、それから今後も施設見学し、同じレベルで協議ができるようなところに持っていききたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

子どもたちの発達を保障するコミュニティースクールデザインというものがあるんですけども、小学校は子どもたちが徒歩で行動できる範囲が、時代が変わっても変わらない。東地区は地域でのまちづくりや子

育て環境整備を守るという立場で運動をされてきて、現状維持ということ、1小1中ということを決められたんですね。そういうことはすごく大事なことでありまして、西地域においても同じことが言えるのではないかと考えております。そういうことで今後、その協議会で十分話し合っ、それによって話がどう展開するのか、皆さんの出てきた意見を反映していくという形をとられるのかどうかですね。その点お伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、教育長それから教育委員会さんとも協議をさせていただいているのは、やはり真摯な検討ということをしていかないといけませんし、それが町民の方々、いわゆる保護者だけでなく町民全体の方々に説明もし、していかないといけないと思います。

それからもう一つは、やっぱり学校というもの自身は学校と保護者の方、そして家庭ですけれども、そこと、それから地域ということですので、やはり地域の方々も学校協議会の中にも参画をいただき、私のほうはどちらかというと地域の方々の情報がよく入ってきますので、その内容を教育委員会、教育長にお伝えをしながら、同じレベルに立って協議ができるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうから少しお話しさせていただきたいと思いますが、今、塩川町長のほうから御答弁ございましたけれども、例えば所信表明の中身等につきまして、これ

は先ほど申しましたように、教育委員会議会で町長が述べられた内容につきましてみんなで確認をし、そしてこの会議が終わりましてからやはり疑問に思われた点、ここはどうされるとかというような点につきまして、あと終わりました事後協議の中で町長入っていただいて、それでもうじかにというんですか、直接教育委員の質問には疑問点にはお答えいただいているということでございます。

それから学校視察の話が出てまいりましたですけれども、ございましたけれども、これにつきましては一応教育委員、それからこれは教育委員の研修視察という形で捉えておりますけれども、事前に対象校を視察して、そのことが豊能町の新しい学校あるいは再編する学校に役に立つという内容の学校を選定しまして、そして事前にごくを見てくるか、どういうことを学んでくるかということ意見を意見交換しております。そしてその質問事項等につきましては相手の視察先にもお伝えし、お答えいただけるようお願いをしております。

なお、視察に当たりますはオブザーバーとして、日程が合いましたら町長、副町長、それから校長会の代表、教頭会の代表、そしてPTAの代表等につきましてもお声かけさせていただいて、一緒にみんなで見させていただき、勉強させていただくという形をとろうといたしております。視察に行きましたら、感想等につきましても事務局で一応まとめまして、豊能の風の中に掲載させていただき、皆さん方、町民の皆さん、保護者の皆さん方にもお伝えをしたいと思いますというように考えております。なお、1回目につきましては8月26日、教育委員会議終了後に箕面市の彩都の丘学園を視察いたしました。2校目といたしましては、今、調整中でございますけれども、10月

初旬に京都の大原学院を視察予定しております。このところは学校再編の対象校となりましたですけれども、これは地域の方、それから保護者の方がいろいろな形で運動なさって、併設型の一貫校として残ったというような学校でございます。小規模校でございます。児童生徒70名の学校ですけれども、いろいろな取り組みなさっておりますので、いろいろなことで参考にさせていただくものと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

そうはいうものの、やはり再編いうことでは、学校の統廃合へ向けてこういう話を進めておられるというふうに捉えたいと思うんですけれども、その後、そういう問題を今後出てくるんじゃないかなと思ってお聞きするんですけれども、1クラス30人だと、理解ができない児童がいても、児童のために授業を進めるしかないということが多くの先生から言われてます。その結果、宮崎県五ヶ瀬町は学力テストが県内ワースト2位だったということが言われております。小規模を選択した学校は成績が全国トップになった、こういう実績がありました。小さくても輝く学校が作れるわけですね。切磋琢磨、クラスがえができる学級などこれまで統廃合について述べられてきましたけれども、教育は競争ではなく児童を中心に考えるべきと思っておりますが、この点について何かお考えがありましたら述べてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうから答弁させていただきます。

再編によりまして子どもたちの環境が低下するということが絶対あってはならないことだというように思っております。あくまでも子どもたちの環境、少人数でもそれから人数がふえて大規模になっても、どのような教育環境を整えて、それで教育に当たるかというのは行政の責任だというように考えております。ですから本町の学校再編につきましても、子どもたちの教育環境ということを第一に検討し、それに見合うようなハードの部分、これを考えていく必要があるというふうに考えておるところでございますので、御理解いただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

次に進みますが、タウンミーティングを、今、10カ所ほどされたというふうにおっしゃってたと思うんですね。町長、全部頑張っておられると思うんですけれども、学校統廃合の問題、まちづくりなど、町民の意見は反映されるのかということでございますけれども、豊能の風、広報とよの9月号に保幼一貫教育ですね。保幼小中一貫教育だよりを掲載されて、詳しくあります。子どもが減るから小学校を統廃合する学校統廃合により、少子化、統廃合、施設の減少、衰退していく、子どもの減少という悪循環に陥っているところが見られます。こうならない方向性を検討する必要があるんじゃないかと思うんですね。単なる統廃合で終われば、学校、地域が本当に疲弊するのは東地域でも随分言われてまして、このことで考え見直されたというふうに思っておりますが、その点についてまちおこし、人口を考える政策を求められているのではないかと思います。財政的理由で進め

られる統廃合、民営化が中心になってはならないというふうに私、思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほども御答弁させていただきましたように、学校再編をすることによりまして地域が衰退、あるいは子どもの減少につながるというようなことがないように、やっぱり行政のほうで考えていかななくてはならないというように思います。その一つとしては、これまでから述べておりますように、コミュニティスクールを核とした学校と家庭、地域の連携を深めていくこと、また子どもたちが行きたい学校、保護者の方々が行かせたい学校というように思われる、そのような保幼小中、小中学校、そういうような保幼小中一貫教育を進める中で、町の魅力づけとしてまいりたいというふうに考えております。

また、町長のほうにお願いはしなくてはならないし、またお考えいただいておりますけれども、子育て世帯の転入に向けての支援策、こういうものも合わせて考えていただく必要があるのではないかと、教育委員会だけじゃなしに豊能町としていろいろなことを考えていかななくてはならないというように思っております。そしてまた、このすばらしい豊能町の町の魅力というものを、ホームページですとか広報誌ですとか、いろいろな手だてを使って情報発信をしていく、豊能町のよさをたくさんの人に知っていただく、また来ていただいた人にもそう思っただけのような施策を、学校だけではなしに地域、家庭と一体となって、町一つになって進めていく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

先ほどから同じような答弁をいただいておりますけれども、私も機会がありますから何回も同じことをお尋ねすることになるんですけども、コミュニティスクール、学校運営協議会、そして義務教育学校、次々に実験的に上からおりてくる施策は、教員をますます多忙に追い込むということも言われております。小中学校別の教員免許制度の壁なども実現が大変困難な状況も聞かれます。自治会長やPTA役員など、推進協議会委員とか地域運営協議会の委員に選ばれても、これは全国的な話でございますけれども、内容がわからず行政の意を受けた校長の指導によって知らず知らずのうちに賛同することにはなりかねないんじゃないかと、そういうことが言われております。新潟県の三条市の教育が、これ取り上げますけれども、どんどん子どもや地域を置き去りにして教職員を多忙に追い込み、気づいたときには取り返しのつかない事態になりはしないかという危惧の声が多くあったと聞いておりますけれども、こういう問題にならないように丁寧に説明、そして納得いくまで説明会も持たれるということを求めたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

いろいろな御提案、御意見をいただきましたですけども、教育委員会から行政のほうからトップダウンでやっておる内容ではございません。どのような学校をつくっていくかということでございますので、先生と一緒にあって、子どもたちにとってどうかということに視点を置きながら、これ

までも進めてきておりますし、これからもそうでなかったらだめだというように思います。もう決まったことを地域の方あるいは保護者の方にもお伝えするのではなく、途中経過を含めましてお伝えしていく、それもできるだけ説明会だけで、こうになりました、こんなことをやっていきますというんじゃないしに、そのところはホームページですとか町の広報ですとか、いろいろな形でお伝えしていけたらというように考えておるところでございます。

コミュニティースクールにつきましては、これは文部科学省のほうから、これまでから地域の方が学校を応援してくださっていた、そういう形で全ての、全国全ての小学校に、令和4年度までに設置をしていこうと国も進めているものでございます。

それから義務教育学校につきましては、小中一貫教育を進めるに当たって学校がよりいろいろなことを考えやすくなる。例えばいろいろなカリキュラム、教育課程、こういうものを学校の中で小中一貫教育一体型にしますと1年生から9年生までですので、その内容等について柔軟な形で教育課程を編成することができるというようなことでございますので、本町におきましても義務教育学校を目指すべきではないかと思っております。ただ、このことについてはもう少し時間をかけて論議をしていく必要があるというように思っておりますけれども、全国にある小中一貫教育を進めている学校はほとんどが義務教育学校に、今、移行しているという、そういう段階でございます。ただ、小中一貫教育校ですと議会の皆さん方の、規則ということですから、規則は同意が要らないかな、要らないですね、済みません。教育委員会規則の中で定めたらいいことでございますけれども、義務教育学校というのは議員の皆様方に条例として提

案をして、それで論議し、そして認めていただく必要があるというような内容のものでございますので、またその際には丁寧に御説明させていただきたいというように思います。

教職員の働き方につきましては、国から出されましたですけれども、学校現場におきましてもいろいろな、例えば夏休み中なんかは13、14、15はもう学校は閉じると、留守番電話対応にするとか、ノークラブデーをつくるとか、今いろいろなことを検討しておることを申し添えたいというように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

まだ経験もしたことのないことを進めるということですので、十分いろいろなところを視察して、メリット・デメリット、しっかりとその辺を精査されて、デメリットが多い場合は取りやめるといような勇気も必要だと思いますけれども、その点については、今、御答弁を求めるのは無理かと思っておりますので、次にいきます。

次には、来年度から行われるプログラミング教育のメリット・デメリットについて聞いておりますが、その点お伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

プログラミング教育のことについてのお尋ねでございますけれども、これは今回、改定されます学習指導要領の中の新しく取り組むことのうちの一つでございます。このプログラミング教育につきましては、AI、人工知能や情報化の急速な進化に小学校段階から情報やコンピューターについて

学習し、中学、高校でさらに充実をしていく、そういう形で取り組むものでございます。メリットに関しましては、コンピューターを受け身ではなく積極的に活用する力、プログラミング思考、論理的な思考を育むこととされております。課題につきましては、やはり新しい学習指導要領の中で英語教育、これが小学校でも正式な教科と位置づけられますし、週3時間実習をされるなど学習内容がふえる中、それぞれの教科の中でこのプログラミング教育学習をどう取り組んでいくか、その時間をどう確保していくか、その辺の調整を今後進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

子どもたちが前向きに取り組むいう方向でおっしゃったんですけれども、私がプログラミング教育についてちょっといろいろ調べてみましたら、いろいろ問題点もあるなど思っております。来年度からプログラミング教育ですけれども、安倍首相は2016年4月、産業競争力会議で閣議決定したんですね、この教育を。財界の求める育成目標値は、グローバル人材で年間高卒者の1割程度、ビッグデータを利活用できる人材。日本の教育は財界が求めるわずかの超エリート人材育成のために英語教育を明確化し、プログラミング教育を早期化し、導入しようとするということなんです。それを受け、中教審や文科省が矢継ぎ早に作業を進め、条件整備を行わないままプログラミング教育を必修にしたものなんですね。免許種の弾力化が言われ、受信側の教師は免許外でもよいと提案されています。教員削減の懸念もあります。危険な個別化された学びを第11次提言してるということは問題ではないでしょうか。集団で物事を考え、

課題を解決する学びがあってこそが重要でございます。そもそも学校は国や財界が求める人材育成の場ではないのではないのでしょうか。この点についてどうお考えなのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、いろいろな例を出して御質問いただきましたですけれども、私は一部のエリートの子どもたちを育てる、そういう教育をしているのではない。やはり一人一人の子どもたちにはそれぞれいいところがあって、そういう力をいかに引き出して伸ばしてあげるか、そういうことを大事にしながら、それぞれ学校で先生方が一人一人の子どもさんと向き合って進めて、今もいてますし、これからもそういうような教育を展開しなくてはならないというように思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは進められるということですから見守って、問題があれば公開できるような状態にしていただきたいと思います。

次に移ります。

今、子どもの居場所づくりが求められているんですけれども、子ども・子育て委員会などでもそのことが言われておりました。そのことについて対策を求めるわけですが、それについては何か進められているのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

高尾議員の御質問ですけれども、居場所づ

くりということですが、学校終わった後の放課後なんですけども、豊能町としてもいろいろなところに取り組んでおるところでございます。放課後の子どもの居場所づくりとしましては、小学校1年生から6年生までの子どもですね。留守家庭児童育成室、今現在3室で107名入っております。それと、あとわくわく授業ということで、小学校で行っております。これにつきましては地域の方や留守家庭児童育成室の先生にもかかわってもらっております。また、中学校では放課後学び舎ということで放課後行っております、元町教職員や地域の方、地域で塾をされた方なんかにも来ていただいて取り組んでおるところでございます。このようなことは今後継続していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

子育ては地域で守っていくというのが大事かと思えますし、学校・園などで今のおっしゃったようなのは行われているというのは承知しておりますが、それ以上に問題がまた出てこないためにも、いろいろと皆と地域・保護者などと考えていかなければならないと思えますので、この点については今後もまた何かあれば、出てこないようにやっぱり見守っていく形をとることが求められると思えますのでよろしく願いいたします。それは子どもたちに対するセーフティネットということになりますので、学校、地域で安心して受けとめ、かわられるようにしていかなければならないと思えます。

では次にいきます。

幼児教育の民営化、無償化などについてお伺いします。

6月定例会の質問で、教育大綱にかんがみ、西地区に認定こども園を設置に当たって民営・直営含めて検討したいとの次長の答弁がありました。塩川町長は社会情勢の変化、保育ニーズの増加、多様化が課題だということを受けられ、民間活力の導入を、迅速で柔軟な保育サービスの提供ができるということをおっしゃっております。国・府の補助金、新たな財源の確保が可能と答弁されましたが、10月からの無償化で現行施策からの変更はどのようになるのか述べてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えします。

10月からの無償化で現行施策からの変更はという御質問なんですけれども、少子高齢化への対応や子育て世帯への負担を軽減し、全ての子どもたちが質の高い教育を受けられる施策の一つとして、子ども・子育て支援法が改正され、保育料の無償化が10月から実施されます。3歳から5歳までの全ての子ども及びゼロ歳から2歳児までの町民税非課税世帯の子どもを、幼稚園、認定こども園、保育所などの保育料が無償となるところでございます。財源につきましては、公立につきましては本年度10月以降、臨時交付金、私立につきましては国のほうが4分の3、府のほうが4分の1補助するというので、町の負担はないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これから大きな、そういう負担がなくなるということは、本当に子育てには温かい情

報だと思っております。ただ、民営化はまだ進めていかれない、検討中ということによるのでしょうか。保育所の民営化についてはどのように、今はどのような状況なのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

民営化の件ですけれども、行財政改革プラン2019にも記載しておりますとおり、現在検討中ということでございます。費用の面もありますけれども、保育所、幼稚園が果たす役割として、地域の子育ての拠点にならなければいけないとか、そういうさまざまな面がございますので、もう少し今後、検討していくということで、まだ検討中ということでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

民営化、前回も豊能町は大変難しい状況に、環境的にもあるということをお話してきましたけれども、民営化による弊害が多く語られているこのごろでございますけれども、その弊害が多ければ直営に戻していくことも考えられると思っておりますけれども、これは今聞いても答えは出てきませんですね。民営化が弊害あれば直営に戻すということもできるという、そういうようなことが私は聞きたいわけですが、それはまだ検討中ということですので、この次にしたいと思っております。

今後、無償化になる対象の子どもの数というのは出ておりましたら。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

無償化になる子どもの人数なんですけれども、9月1日現在で人数をはじきますと、全て合わせて230名となります。内訳としましては、町内の吉川保育所、ふたば園、ひかり幼稚園で197名、私立の幼稚園等で11名、認可外が2名、そして非課税世帯が7名、就学前障害児の発達障害の無償化ということで13名でして、合計で230名になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

無償化の結果、今、対象を述べていただきましたけれども、実質値上げになる子どもが出てくるのではないかというふうに思うんですけれども。これは所得の関係やいろいろありますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

高尾議員の御質問にお答えします。

実質の値上げになる子どもは結論としていません。高尾議員が気になっておられるのは、副食費等が必要になるのでそれで逆転するのではないかということなんですけれども、と思うんですけれども、その階層といいますか、保育料の子どもたちには副食費なんかは無料になりますので、実際、現在の保育料より高くなる保育料の子どもはいません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

給食費などは、今、副食費は無料になる

ということですがけれども、主食については従来どおりということによろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現在、保育所では主食費はございますが、副食費はございませんでした。国基準では副食費も今後必要になるということなんですけども、主食費についても、現在、無償となっている世帯については無償が続きますので、その辺は変わらないということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

多忙な保育所に給食費の徴収を業務としてさせないことが求められるんですけども、これはどのようにされるのか。徴収について。給食費など今ないとおっしゃいましたけれども、いろいろな業務、これまでされてきた中で、保育所の保育士さんにそういう業務させておられると思うんですけど、その点は今後はどうななりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

はっきり確認はしておらないんですけども、実際のところ。今も、今といいますか副食費については保育料がなくなることになりますので、その点については町のほうで保育料の引き落としにかわるものとして引き落とすことになったというふうな記憶をしております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

わかりました。それでは、主食費については、今、徴収しておられるわけですよね。今後、浮いたお金を、主食費を無料にするということはお考えになっておられないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

あくまで国基準で考えておりました、無償にするというふうなことは考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

それじゃ、今後また検討していただきたいというふうに思いますが、次にいきます。

光風台4、これは前回聞きましたので、2番目にいきます。

虚弱老人の入浴サービスの実施について、前回、議会の都度聞いてまいりましたが、受け入れ体制ができたのかどうか確認したいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この件に関しましては、以前より高尾議員から御質問を頂戴しておりますが、前回の一般質問では豊寿荘の入浴サービスがなくなることにより措置といたしましては、身体的に虚弱な方で自宅において一人で入浴するのが不安な方については、例えば福祉サービス系の施設で介護状態に陥らないよう介護予防を推進するとともに、自立した生活を確保するためのサービスの一環として入浴サービスができないかを、

他市町村の事例を踏まえて前向きに検討していると申し上げてまいりました。この点について、今後、事業展開についてお答えをさせていただきます。

身体的に虚弱な方で、自宅において一人で入浴するのが不安な方や家に閉じこもりがちな65歳以上の方、また要介護状態になるおそれがある方については、老人福祉センターで実施をしております健康相談事業とあわせ、それらの方が要介護に陥ることなく自立した生活の継続を確保するため、在宅高齢者の支援の一環として入浴支援を実施していくという事業展開をさせていただくことになりました。

事業内容といたしましては、保健師がまず生活相談及びアセスメントを行いまして、結果、その方が入浴サービスが必要と判断しましたら、その必要に応じて豊寿荘に隣接しておりますいきいきデイサービスセンター、ここで入浴をしていただくということでございまして、そうすることで住みなれた地域環境でできるだけ自分らしく暮らしていただくということを目指して進めていくものでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

本当によかったです。高齢者の方が安心して入浴できるというような、虚弱老人の方、いろいろお話を聞かれてそういう措置をしていかれるということについては今後も続けていっていただきたいと思います。

一番最後ですけれども、お聞きいたします。

今、買い物施設が撤退するいうようなうわさが出ているんですね。光風台のほうなんです。高齢化が進むもとで買い物難民の懸念がありますが、町には施設の撤退の報

告などは、届け出とかはないのかどうかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

箕面森町に新規に大型店が開店し、周辺住民にとっては利便性の向上が期待される一方で、既存店舗の影響が懸念されるころではありますが、現在のところ町内商業施設から撤退するというお話は聞いておりません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

撤退することによって町がそれこそ衰退することのないように、その辺は十分気をつけて、耳を立てて聞いていただきたいと思います。

あと、前に聞いてたんですけども、非核平和都市宣言の町のモニュメントの立て看板などを要求してきてますけれども、これ一般質問にはちょっと出すことができなかったんですけども、もし何か計画がありましたらおっしゃってください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その点については今、考えてございまして、8月になりましたら町の本庁に幕をさせていただいて啓発させていただくというようなことで進めてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わ

ります。

ここでインターネット接続調整がございましたので、暫時休憩いたします。

(午後1時50分 休憩)

(午後1時52分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

町の将来についての町長の考えということでございますので、基本的なことからお伺いしたいと思います。

まず、最近、天候不順で雨が非常に多いということで、8月15日のお盆の前に高山で雷が鳴りまして、高山に雨量がわかる掲示板が設置されておまして、それがその雷で全部消えてしまうわけですわ。ほんでその明くる日、台風10号、それが晩に台風が来て、朝、午前中やったか午後やったか、大阪府の道路パトロールが通ったんですわ。きっちりその雨量計もその前に表示してないのですね。直ると思っておったところが、1週間たっても直らないわけですわ。ほんで私、町の建設課に電話して、あの施設はどこのもんやって聞いたら池田土木ですわと聞いたから、池田土木に電話して、消えてるぞと。この前パトロールに来て気づかんかったんかいって言うてましたんや。早速直しますということで直してもうて、そのときに気がついて、町もちょうど台風の後、見回ってるのに、それぐらい気をつけて、やっぱり府のほうにも連絡せなあかんのにそれすらしてないわけです、町も。それはそれで一件終わって、次に1週間ほど前に120ミリほど雨降りましたやろ。そのときに茨木能勢線通行どめにな

ったんですわ。それで私、畑おったら電話かかってきて、高山に上がる道、通行どめかって聞くから、いやおれ知らんぞと、通ってへんから知らん言うて、町に電話したんですわ。ほんならちようどもう時間外やったかな、1人おられて、通行どめということは池田土木から聞きましたと。内容はどなんやねんて聞いたらわかりませんと、こうでしたんや。大阪府の池田土木に電話して聞いてくれというたら、おたくから聞いてくださいというて言われたから、私、聞いたんですわ。ほんならその池田土木の担当者も全然場所もわからん、どんな意味で通行どめしたかわからんもんですわな。ほんでもう私やからわいわい電話でどなりましたんや。それを切って、これ一遍見やなあかんと思っって、高山口まで行って、それを聞いて、高山までは行けますと、霊園の入り口からダムのところまでは何か木が倒れておって行けませんと、こういうことで、そう言うから、私そこまで行ったんですわ。もう業者も引き上げて誰もいてませんねん。トンネルの向こうの勝尾寺に行く道と、滝に行く道路の3叉路のところで、通行どめしてまんのや。そこで聞いたら、滝のほうは何か浮石があってそれが落ちてくる可能性があるから通行どめしてまんねんと。けど通れまんねんで。勝尾寺のほうから来た人は高山のほうへは行けんねんって聞いたら、霊園までは行けますと、それから先はいけませんと、こうでしたんや。私は高山口からそこまで行ってまんのや、何もなしで。高山口のガードマンの案内は、高山までは行けますけどもその先は行けませんと。ほんで3叉路の人のガードマンは霊園までは行けますけども通り抜けませんと、こうですわ。こんなあほなことを池田土木は指示してまんのや。大阪府でっせ、副町長。そこでも私のことだから大きな声

出してどなっていましたんや。けど、ガードマンにそんなこと言うたってしゃあないわね。そんな状況ですわ。ほんでいまだにその大きい浮石かなんかあるから通行どめですねん。箕面へおりのほうわね。ほんで池田土木に聞いたら、いつになったら解除すんのやと聞いたら、わかりませんと、こうですわ。今、何か対処してんのか聞いたら、いや何もしてませんと、こうですわ。ほんならいつまで通行どめにすんねんと、あした落ちるかわからへんし、落ちんかもわからん。1カ月先に落ちるか落ちひんかもわからん。10年先に落ちるか落ちんかわからん。ほんなら落ちるまで通行どめすんのんかいうて言うてましたんや。こういうことはやっぱりきちっと町の、町長でもいいけども建設課のほうで対処してもうて、きっちりしてもらわんとぐあい悪いと思いまっせ。どうも対応がこのごろ、職員の気が緩んでるのかどうか知らんけども、しっかりしてもらわんと困いまっせ。大阪府は、池田土木は住民の、通る人の命を守るために通行どめしてるか知らんけど、我々関係者はやっぱり箕面のドライブウェイを通して向こうへおりの道、あるいはこの余野や高山の北のほうの人はそこを通過して箕面へおりの人もおられまんのや。トンネル通ってもいいけど金要りまんがな。やっぱりこれはきっちり対処して、きっちりしてもらわんとあかんと思いまっせ。それちょっと町長だけじゃなしに全職員の方、意識してもうて、みんながやっぱり意識せんとあかんと思いまっせ。

そこで私聞くのに、大阪府から新しく赴任された副町長に基本的なことをちょっとお伺いしたいんですわ。大阪府と大阪市、府市一体ですわ。大阪都構想を再度、大阪維新の会の施策に上げておられますわ。ところが我々、この大阪府の北の端に位置

する我々豊能町の住民はあんまり今の時点で大阪都構想は、将来はどうかわからんけど、関係おまへんわな。それよりもさっき言うたように、住んでる人の身になって行政してもらわなあきまへんねん。ところが大阪府自体は、議会も一緒やけど、大阪維新の会に牛耳られてもうてまんのや。ほれで一つの例を挙げていうと、今、言うた茨木能勢線のそれこそ霊園の入り口から土留めのとこまで木が生い茂って、道路の端まで茂ってまんのや。乗用車で通るときはあんまり関係ないけど、トラックやらバス通るときは屋根つかえますわ。何回切れ言うても切りまへんねん。だから大雨がふったら木が落ちて通行どめにすぐなりまんのや。そやからこういう住民に直接関係することはやっぱり費用を出してもうて、池田土木でも各出先機関にちゃんと道路の管理してもらおうということのほうが大阪都構想をするよりも大事だと思いまっせ。その辺、大阪府におられた副町長、どういうぐあいに考えておられるか、ちょっと答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

大阪府も豊能町も同じ地方自治体でございますけども、大阪府は広域自治体で豊能町は基礎自治体ということでそれぞれ役割が異なります。住民に身近な基礎自治体として住民の安全・安心を守っていくことはとても大事なことでございますので、それぞれ役割は違いますが、お互い連携しながら住民福祉の向上に努めていく必要があるんじゃないかなと、このように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そうですわな。結局、府道は大阪府が管理せなあかんねん。その府道を通るのも我々住民が通まんのか。それでそういうことを、木が生い茂ってるやつを切って安全に通行できるようにしてくれ言うても、これはもう10年来言うてまんねや、池田土木に。それでもしてくれまへんねん、ほんまに。やいやい言うたらやっこさ高山の近辺はしてますわ。ところが霊園から下のトンネル越えて向こうは全然してませんわ。雨ふるたんびに通行どめになりまんねん。そういう認識が、やっぱり豊能町に赴任してこられたんやから、私は同意してないか知らんけど、来られたんやから、やっぱりそういうことも府に言うてもうて、府の土木を動かしてもらわなあかん。池田土木をね。頼みまっせ。

豊能町は今、転換期ですわな。今のままこれほっとくと豊能町消滅してしまうと思いまっせ。あれ見ても、一番裏に人口減るの書いてまんがな。ずっとマイナスばかり。プラスになったことおまへんわ。いろいろな手をかえ、品をかえ、今まで人口引きとめる、あるいは打つためにいろいろなことをされましたけれども減るばかりしや。恐らく今のままやったら塩川町長の時代もあと3年半、ずっとマイナスばかりになると思いまっせ。それはやっぱり食いとめなあかん。これが町長の最大の役目。そのためには、ちょっと順番が前後になるけども、書いておるダイオキシン、これはやっぱり早急に処理してもらわなあかん。施設組合で私、質問したけども、あの質問、今の保管しておる土壌についての認識はどのように変わったのかというの、それちょっと答弁してください。あの土壌について。ダイオキシンなんか一粒たりともない言うてましたやろな。あれは普通の土や言うて

ましたやろ。その認識は、町長、あれはダイオキシンや思わんのか、いや全然あかんと思わんのか、その辺の認識ちょっと答弁してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員の御質問にお答えをいたします。今現在、保管してるのは一般廃棄物ということで、ダイオキシンをコンクリート固化されたものが、ごめんなさい、数字は193だったかな、198。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

全体としては244トンという形で今保管をしてるということですので、ダイオキシンではないということは絶対ありませんで、ダイオキシンを含むものの一般廃棄物であるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その辺が認識違いまんのや。そんなもん一粒たりとも入ってまっかいな。太平洋に米粒ほうり込んでそれを拾うのと一緒や。ひらえるはずがない。それと同じように、何十万トンの掘る場所、わずか30トンの豊能郡の土をばらばらにはほって、3カ月も4カ月もした後に探して持って帰ってくる、そんなことできまっかいな、普通。それをこっちがそう言っても誰も認識せえへん。ほんで今まさに言わはったように一般廃棄物や。前町長さんが産業廃棄物で処理しはったんちやいまんのや。ほんでまた一般廃棄物に変わってまんのや。ほんで産業廃棄物のときは、一般廃棄物のときは何億ですわ。あんだけ処理するのに。産業廃棄物って言葉変えるだけで500万円。処理

しはったんが。あの神戸何とか環境建設やね。関西環境建設。たった500万円です。産業、一般、字で書いたら一般と書いてやね、それを消して産業と書いただけで何億円とかかるといわれるもんがたったわずか500万円。こんなあほな話どこにあります。同じ廃棄物を一般とつか産業とつかによって10倍も10分の1も変わりまんねんで。そやから、今、傍聴の人が言わはるように、大阪府から来てはる副町長が大事やねん。副町長がこの件で大阪府と連絡とって、大阪府に、あの土は、あの土でっせ。ダイオキシンを含む一般廃棄物と違いませ。あの土は何も害のない土やからいうことを大阪府の今の頭のええ何とか知事、吉村知事でっか。あれに何回でも言うてみなはれな。みんなそういうふうになってしまうわ。そういう認識を町長も持ってもらわなあかんわけや。こんな普通の、それこそ汚染土壌を関西環境建設できちんと処理して、神戸市が認めたとこでほってまんのや。その土地その辺にダンプに積んで走ってる土よりよっぽど安全な土や。一旦処理されておんねんからね。そこで詰んでる走っておる土なんか何を含んでおるかわからん。何もしてないねんからね。それを大事そうに建物の中にトン袋に20も30もやって包んで、置いておるわけや。ほんまに情けない。みんなそう思いませんか。ほんまに情けない。これはやっぱり町長の認識を変えてもうて、早急に処理してもらわなあかん。ほんでやっぱり、さっきの人の答弁で言わはったけども、また町長変わってから一からや。これ町長、今の時点でもう6カ月ほどたってまんのや。前へ進んでまんのか。ちょっと答弁してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

前に進んでるのかというと、少しずつではありますけど進んでる。前回、環境施設組合のほうの議会でも川上議員のほうからも御質問がありました。今現在の産業廃棄物とされてたものがということとか、いろいろありますけれども、今、一番最初するときというのは特定一般廃棄物と管理廃棄物ですから、そこから処理をされてというところで、途中の段階はちょっと別として、今は一般廃棄物、川上議員はその中にどちらかということ。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

それではあの以降、大阪府のほうも含めて今の状況を再度確認をさせていただいて、今後PRも含めてですけれども、大阪府と一緒に進めるということを経月15日にも決議させていただいて、今、協議をしてる最中でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これダイオキシンの問題起こってから約20年、21年か2年か、平成12年の町長選挙で町長交代や。16年は同じ人が続きましたわ。平成20年からかわり、24年かわり、28年かわり、31年かわってまんのや。かわるたんびにもとへ戻ってまんのや。一からや。ほんで4年間何もできひん。恐らく今もほっておたらできません。私はそう思う。ほなまたあの人でんかあったって、塩川町長が再選されたらまた続いてされるかもわからんけど、かわったらまた一からや。いつまで続くねん、こんなの。そのために、平成20年からこっちは大阪府から副町長が来てませんねん。今回やっと大阪府から来てはりますさかい、副町長の役目大事でっせ、これ。ほんまに。

2年たって府にお帰りになるか、4年間おるか私は知らんけども、これ処理できんかったら帰れまへんで、ほんまに。それぐらいの覚悟を持ってやってもらわなあかん。たのんまっせ。

それで次にもう一つ言わなあかんことはね、今、ちょっと進んで言うもったけど、これ旧村の地域はほとんどあきまへんねん。全部けっちんくろてまんねん。吉川も含めて。まだあたってないのは川尻と高山ぐらいいかな。ほかのところ全然あきまへんねん。だから町長に4年先は、3年半先はないということで、思い切ってあそこでやったらよろしいやん、あの戸知山で。自分の土地やから。ときわ台駅前の駐輪場おまんがな。思い切って町長せないかん。そのかわり3年半先があるかないか私は知らんけどね。これはそうせんことにはできまへんでほんまに。町長たのんまっせ。いやほんま。

それで次に、次の議会までに一遍、町長の絶対やると、来年の10月が保管期限や、余野で。また金要りまんねん。これで次のときにきっちりした、いついつかまでにやる答弁ちょっとしてもらうように努力してください。たのんまっせ。

それから次に農業施策ちょっとお伺いしたいんですけども、道の駅は白紙撤回で公約されましたわな。それから農家のノウハウを生かす事業開発について、この件についてちょっとお伺いしたいんですけども、この道の駅の白紙撤回を公約として上げられたのは、町長、当選されてから聞いたら、いやいや、それはちゃうねんというようなことをおっしゃってたけども、白紙撤回というのは白紙にして撤回してまうことやから何もなしにしてまうという意味ですわ。そういうことでっか。答弁ちょっとよろしくお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

農家のノウハウを、まず白紙撤回というところに関して、道の駅の建設に関しては白紙撤回。何回も申し上げているとおり、この東地区を支えてた農業というもの、このものに関しては違う方法も含めて検討するという形ですので、白紙撤回は道の駅そのものの建設だけでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは言葉足らずでしたんやな。いや、そやかて道の駅は白紙撤回言うたら、誰でも道の駅せえへんのんて、みんなそんな、私でも思ったし思いまっせ。道の駅の、前の町長の構想は、そのときの町長の構想は、ここの診療所をつぶした、そういう構想、その建設は白紙撤回やという意味でしたんやろ。それやったらそういうように書いてもらわんと、道の駅の白紙撤回言うたら全部白紙撤回するんやと思いまんがな。特に塩川町長は百姓をしてはらへんねやからね。みんなそない思ってる人もいてるから、もう一遍、やっぱりその機会についてまた言うてもらわなあかんと思いまっせ。

それで農家のノウハウを生かす事業開発について、これで今、牧地区と高山地区では農空間整備事業いうやつを、まだ高山は序の口やけどやろうとしてまんねん。これどんな事業かちょっと、建設部長、どんな事業ですか、これは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

新しい圃場整備事業ということで、昨年

度の土地改良法の改正に基づきまして創設された事業です。大きなポイントは農家の負担が伴わないということで、国の考え方は日本の農地の約8割を担い手に集約をさせようという思いから、この新しい思い切った制度が創設されたということで、日本の農業を持続可能にするためには担い手に集約をさせる。そのためには基盤整備が必要やということで創設されたという、こういう事業でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その担い手が減少してまんのや。旧村は特にね。担い手が減少してるけども、しかし一つに集約して、それを一つの事業として運営していこうというような事業やからね。担い手が各地域で少なくなっても、圃場整備だけあってできたら、これはできますわ。ところが担い手が減少するということは、例えば高山であれば高山の旧の住んでる人たちがおらんようになるという意味ですわ。新しい人来てもらわなあかんと。新しい人来てもらうのに、田舎の古民家、そういうの好きな人もいてはるけども、そんなものごとくわずかですわ。やっぱり大きな新しい普通の家に住みたいと。ならばやっぱりその地域に家を建てんなんと。今それ、家建てられまんのかいな。ちょっと建設部長、調整区域に家建てられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

市街化調整区域に新しく家を建てるということになりますと、限定されていまして、農家の方が母屋を建てるとかいうところら

いしか今のところ市街化調整区域で家を建てることは難しいという状況です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

その農業してる家の人が亡くなって、住んでおった人がおらんのに、その人がわざわざ家、建てますかいな。そうですやろ。副町長、何かそういう方法あるの知ってはいりますか。旧地域で、調整区域内で。知らはりませんか。クライנגアルデンいうやつ知ってはいりますかいな。それは調整区域で建てられませんか。ちょっと知ってはる人いてはりませんか、これ。部長は知ってる。知らんの。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

市街化調整区域の中であっても、クライングアルデンを整備するという事は可能というふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

可能でなくて、できまんのや、これ。副町長も誰か今、後ろでぶつぶつしてる人に聞きはりましたやんな。できまんねん、これ。そやから、今、圃場整備するときに一緒にこの用地も確保してしたら、ここで事業を展開する人は、その従業員、そういう人らが来てこの中に住めまんねん。そういう方法をとっていったら、これ国の補助金もついてるみたいですよ、どうも。そやからいろいろな方法でこの旧村地域を、別に前から住んでた人おらなあかんということな

いから、新しい人でもかめへんからそこで住むようにして、やっぱりその地域の農業を活性化して、ひいては塩川町長がおっしゃってるように農家のノウハウを生かす事業開発、これをしていかなあかんと思いまっせ。町長どないですか、その考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、川上議員の御指摘のとおり、今、牧地区とそれから高山の区間、いわゆる計画ありき、要は計画の中に圃場整備がある。その中に今の考え方も含めて、そこに住むというところを計画を立てていけば、市街化調整区域で農振法がかかっているところを変えることは大阪府としてはできるとおっしゃっていただいておりますので、まず計画があると。そうするとそのためにはそれぞれの、牧地区または高山地区でこうしたいんだというものが出てくると私たちはそれをバックアップするという形にしていきたいと。そのために協力は惜しみませんので、大阪府との協議、そういうところはしっかりとやらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

一番初めに問うたときは、調整区域へは家建たれへんということをみんな、今、初めに建設部長が答弁したように、基本的には建てられまへんねんと、こうでしたわな。ところが今の町長の答弁では、当初計画をやって、今言うた方法でも中に組み入れてしていったら十分いけまんのや。そういう認識は町長も副町長もしてもらわないかん。さっきのダイオキシンもしてもらわないかんし、二人ともね。これもやっぱりしてもらわないかん。今、農空間整備事業は、国

が半分でっかな。2分の1や。それで大阪府は4分の1でっか。15%やね。そのほかは町が持たなあきまへんねん。前のときにたしかおれ、言うたけども、大阪府にもっと持ってもらえるように、町長も大阪維新の公認の町長なら、府の知事も大阪維新の公認の知事でんがな。十分話し合えんねんから、やっぱり町の負担をできるだけ少ないように府にかけおうてくるって言ってましたけども、幸いなことに府から副町長来ておられるので、そういうことを豊能町が、負担はもちろんせないかんけども、割合がなるべく少ないようにしていくのが、これは副町長の役目や。重大でっせ、これ。やっぱり牧と高山合わせても10億円以上の金がかかると思いますわ。やりようによってはもっとかかると思いますわ。財政難の豊能町のこの時期にやっぱり副町長が力を発揮して、例え2年でも4年でも足跡を残してもらわないかん。副町長決意頼みます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

財政状況にかかわることですのでできる限り努力はしたいと思っておりますけれども、大阪府も国のほうもそれぞれ制度というものがあって実施してるものですので、そう簡単には物事は動かないと思っております。ただ、私ができる限りのことは努力はしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今まさに副町長おっしゃるのように、制度は守らないかん。これを守るのは職員ですわ。建設部長が何ぼ大阪府へ行って、大阪府の職員にもうちょっとまけてくれと、あ

んたのどこ負担割合ふやしてくれと言うたかて、そんなのできますかいな。制度やもの。ところがさっき言ったように維新の会ですわ、トップはね、大阪府の。うちのトップも維新の会。そのもとで副町長は働いてまんねん。政治的判断というのがおまんねん。政治的判断はときに制度なんか度外視してやれまんのや。これを十分利用してもうて、副町長頼みまっせ、ほんまに。ほんまにですよ。笑てんと、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私としてできることということは大阪府のほうに要望すると。今まで農家の方々の事業者の負担がなくなったというところで、大阪府のほうに今までどおりの15%で、それを町のほうに押しつけたというような形になりますので、実はこの前、大阪府のほうの政治団体というところで、維新の会のところも行ってそこで要望いたしましたし、自民のところも行かせていただいて同じ要望をさせていただいてますので、維新も自民もそれは議員さんも含めて一緒になって大阪府のほうに要望させていただいてるところですので、これで動かなければまた再度動くという形をさせていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほど言い忘れてんけども、農空間整備事業で、このクラインガルテンという方法を取り入れてもうてするのを、町の担当の職員いますわな。牧地区へ行かれる方、高山地区へ行かれる方のね。その職員もこういう方法ありますよという説明をやっばり地元にしてもらわなあかんと思いまんね

ん。建設部長、それ頼みまっせ、くれぐれも。いやわろてんと。おれの話、みんな笑って聞かさい、あかんねんけど、真剣な話ししてまんねんで。おれ顔は笑ってるか知らんけど。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

今現在進めている牧と高山の農空間整備事業というのは、地域の住民たちが自分の地域をどうしていきたいかという計画をまず立てていただくというのが基本になっています。地域の人が当然そういうふうなクラインガルデン的なものを整備して、他所から住民を入れて地域の人口をふやしていきたいというような思いが地域の中にあって、それを一つの計画としてプランとしてつくっていただいた後には、当然これ大阪府の事業にもなりますので、府と一緒にやってこの事業に向けての、どういうメニューがあるのかとかいうのを整理しながら、地元とまた協議して進めていくという形になると思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そこが矛盾してまんのや、建設部長。何でかいうたら、今、自分らの地域をできるだけようして、農空間整備事業でやりたいと思ってる人の、今、集まってる人は10年、20年たったらもういてまへんわ。だから町の主導によって、あんたらがおらんようになったとしてもこういう形で他市から人が来てもうて、住んでもうて、百姓できまんねんでという説明をしたらなあかんわけや。今のおる者の思いだけでしたらそ

んなものろくなことができますかいな。おれも高山の一員になってるけど、もう10年も生きられまへんわ。そのしてる人が亡くなることによってだんだん、だんだん遊休農地とか荒れ地がふえまんねん。高山なんかもう3分の1以上荒れてますわ。放棄地ですわ。だからおる人の認識は、圃場整備やってもうて百姓楽にしたいなという考えだけやねん。ほかのどこから来てもうてしてもらえん。現実、切畑はそうでっしやんな。できんようなるまでどしばってやっっているけどできんようになったらつくってくれと。それだけのことですわ、考えてるのは。だから長い目で見た町の指導が必要やねん。そういうことをやっばり理解するように町の職員も理解して指導してもらわなあかん。建設部長頼みますよ。まだ話し合いだけでも2年、3年続くねんからね。頼みますわ。

次に、この前言うておった火葬場ですわ。町長あれから火葬場の件どうなりました。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員のほうから前回、6月のときにも御質問いただきました。その後、いろいろな関係ということで、池田、川西、猪名川とも協議といたしますか、今の現状がどうなってるのかを含めてお伺いしてる段階です。まだ豊能町の決意といたしますか、いわゆる広域でどうするのかというのがまず先もありますので、今はその情報をそれぞれと交換をさせていただいてるという形で、大阪府のほうは池田と協議をスタートさせていただいたばかりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

池田は、前前前、元町長やね。女性の町長のときに池田との合併の前のときに話したんですわ。というのは、池田市がまだ火葬場ができて、新しくないけども利用率がたしか43%ぐらいでしたわ。当時の倉田市長と話ししたら、ぜひとも豊能町来てくれと。豊能町も同じ値段で、そのときは市民は1万円、市民以外は4万円でしたんや。同じ値段で処理いうんか始末いうんか知らんけどさせてもらおうと。ところがそれしたら今度改修するときには、炉の改修は同じように要りますわな。ところがそれからもう十四、五年たっておるから、その話はそのときオジャンになってしもて、何でオジャンになったのかいうたら、私は池田の市長が嫌いでんねんいうて行かんかってん、頼みに。ほんでオジャンになってしもうたんや。十四、五年たってるからなんやけども、池田市は今、困ってませんわ。敷地は狭いけどね。豊中市が困ってまんのや。あのまちの真ん中で、火葬場の周りも10階、15階建てのマンションの建物で、上から火葬場見おろしてまんがな。昔はあんなのなかったけど。だから手法としてはそういうことを一から積み上げて話し合いしたらいいけども、うちは戸知山に土地おまんねん。広い土地が。ほんで吉川におますわ、広い土地が。うちはここで火葬場しまんねんと、あんたどこ参加しませんかと。しまんねんやということを決めなあきませんで。ほんであんたどこ参加しませんか言うたら、恐らく豊中市やろうが池田市やろうが乗ってきますわ。箕面市は今のところまだ10年、15年は大丈夫やけど。そんでももう、まちの真ん中になってますさかいな。将来はやっばり少なくとも豊能郡、昔の豊能郡、豊中、池田、箕面、能勢、能勢は別やけど、豊能としたら、大きい広域行政で火葬場なんかあちこちつくらんでも

できまんのや。それこそ新箕面のトンネルあるいは新名神、交通事情ようになっておるからね。その豊能町の場所でも十分利用価値はあると思いますわ。火葬場の利用価値でっせ。そのときに、6月の議会で言うたように、我々の団塊の世代の年代があと10年、20年したらみんな死にまんねん。ほんたら、今もう関東のほうでは1週間、10日待ちですわな、処理するのに。恐らくこの辺もそうなりませ。特に豊能町なんか団塊の世代、我々の世代や。それがどっと死んでいったらそれこそ処理どこでまんねんな。今からもう考えても遅くない。もう今考えていったとしてもできんのは5年、6年先ですわ。これも必要やねん。塩川町長があと3年半のときにダイオキシンを処理して、先ほど言うた小中一貫校。1小1中ちゃいませ。小中一貫校でっせ。1小1中いうたら能勢みたいに、小学校と中学校と一つにするだけが1小1中や。小中一貫校でっせ。4年生までと5年、6年、中1と2年、3年と、これを集めて教育するのが小中一貫校や。一生一中と違うことはやっぱりみんな認識してないね。先ほど1小1中も一緒くたのような質問してましたよ。ちゃうねん、あれ。それは今の町長に課せられた、あと3年半に課せられた豊能町の大事なとき、一番初めに言うたように。これを間違うたら豊能町つぶれてしまいますわ。町長の決意、もう一遍ちょっと言うてください。それで質問終わります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員のおっしゃるとおりで、私の決意はこの豊能町を持続可能な、そこまでの路線をしっかりと引くという形でございますので、その決意は変わりませんので、よろ

しくお願いをいたします。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私は基本的な立場は塩川町長を批判する立場ですわ。ハイエナと言われる抵抗勢力です。しかし批判的な立場で抵抗勢力やけども、豊能町のために、あるいは豊能町の住民のためならば協力は惜しみませんわ。そのつもりで、やっぱり町長に頑張ってもらわないかん。豊能町のために。もしあなたが間違った施策あるいはできひんかったら強烈に私批判しませ。私の力の限り。もう老体やけど。頼みませ。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

（午後2時42分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、高尾靖子議員への八木教育次長からの答弁ございましたが、修正がしたい旨おっしゃっておりますので、これを許可いたします。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

先ほどの高尾議員からの御質問について、一部修正させていただきます。

副食費の徴収事務について、私、先ほど保育料と同じく本町こども育成課で行うというふうに答弁しましたが、正しくは副食費の徴収事務については保育料と同じく保育園内、園所で行っておると。つまり保育料も、今、園で行っておりますので、それと同じく副食費についても園所で行うとい

うことに一応訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（永谷幸弘君）

次に、秋元美智子議員を指名いたします。
秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

議長に御指名いただきましたので質問させていただきます。よろしく願いいたします。

では通告どおり質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず8050問題、8050というような表現をされてますけど、この問題について質問させていただきます。

8050とは、80代の親が50代の子どもの生活を支える、つまり高齢の親が中高年に達した子どもの生活を支えている現状をあらわしたものです。その多くは子どもである中高年の長期にわたるひきこもりが要因となっております。たまたまといったら変な言い方なんですけど、私、この7月に豊能町のある方から、この8050問題を抱えてる七、八十代の男性の方の家を訪ねても、その男性の子どもさん、その方は40代ぐらいの方のようすけども、お父さんは元気であるというだけでいつも玄関先で追い払われると。そのお父さん自身は病気がちなものですから、本当に無事生きてるのかどうか心配でならないんだという相談をいただきました。単に相談いただいただけでなくて、何とかしてほしいと。正直言ってすごい重圧感を感じました。私はその親子さんの顔も知らないし、どこに住んでるかそのときはまだ場所も聞かなくて済みましたけれども、そういった中でどうしたらいいだろうかってことを非常に悩みまして、しかもその日ぐらいにまた別の方から同じ方の御相談をいただきました。要するに町民の方を2人の方が、この親子さん、

特にお父さんのことを心配されてるってことは非常に私、肌身で感じました。どこを糸口にしてこの親子さんのほうに私自身がつながっていけるかどうか考えた結果、お父さんがどうも介護保険の認定を受けてるようだというふうなお話でしたので、包括支援センターのほうへお尋ねいたしましたら、ちょうどその前日にある事情からこのお父さん無事保護されたというお話だったんですね。これにつきましては町の中でもいろいろな御報告受けてると思いますけど、やっぱり職員の方、非常に丁寧に対応されていたからこそ、社会的に大きな問題にならなくてよかったなど。ほっとすると同時に自分自身が感じたことは、この8050の問題、この仕事の大切さと地元自治体の負担の大きさを感じまして、今やっぱりここで、しかも今後、親が高齢化して亡くなっていくとますます大きな問題としてなっけてまいりますので、今のうちからその体制づくりを急ぐ必要があるんじゃないかなと思ひまして、今回、上げさせていただきましたのでよろしく願いいたします。

内閣府のほうは御存じのように、2016年にひきこもり状態にある人は全国で15歳から39歳までの人は54万人。ちょっとおくれましてことし30年に40から64歳の方が推定61万人、合わせて、簡単な足し算にはいけませんけど、大体115万人いるということで。この15歳から64歳までの方でひきこもり傾向にある方が115万人。一体この15歳から64歳まで日本の人口どのぐらいかと思ったら7,500万人前後なんですね。となると私の計算でいけば1%ちょっとという率というのは、やっぱり非常に高いなと思ひてます。豊能町を見回して1.4%なんですけども、一体どのぐらいの方がこういうひきこもり状態にいらっしゃるのかどうか、現在把握

されてるようでしたらまずそこのお答えいただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

8050問題、非常に今後豊能町でも重大な問題であると認識をしてございますが、今のところはまだ、先ほど議員もおっしゃいましたように、80代の親、50代の子ということで、ひきこもりが50代の子もさんでしたら何とかまだ親御さんがおられるということで、その方の親の年金ということもありますので、直ちに生活に困窮しているというような方は豊能町では幸いにして少ないのではないかと考えております。しかしながら今後、高齢の親が亡くなる等でその収入が断たれるということで、深刻な問題となる可能性は本町でも十分にあるものと認識しておるところでございます。

議員お尋ねの対象者につきましては、実態把握はできておりません。今現在、町が把握しておりますのは、私ども福祉課のほうで把握をしてございます39人、それからそのうち定期的それから不定期に連絡がある人、また、相談、面談等何らかの形で行政とつながっている方が12人ということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

本当に目に見えない大変なお仕事だったと思いますけれども、今後やはり各部署いろいろな形の部署の方ですとか、それからやっぱり社協とか民生委員とか、そういったところで情報を集めながら把握していただきたい。これはもう要望で終わらせていた

できます。

それで特に39人というところがちょっと正直びっくりしたし、行政としては逆によく把握されていらっしゃるなって、私はそういうふうに思います。

それで今回、この6月に、厚生労働大臣はひきこもり状態にある人とその家族に向けて生活困窮者の相談窓口ですとか、ひきこもり地域支援センター、家族会などの扉をたたいてほしいとメッセージを出してるんですけども、私の調べた範囲の中では豊能町近辺ではこういった機関がちょっと見当たらなかったんですね。これら町とこういったひきこもり地域センターとかっていう、そういうとこの連携というのはできていらっしゃるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

ひきこもり状態の方から生活困窮の御相談があった場合でございますが、大きな市でございましたら福祉事務所というところがございまして、そちらと連携をしていくということでございますが、豊能町の場合は小さな町村ということで、大阪府の子ども家庭センター、こちらが担っていただく役目となっております。大阪府池田子ども家庭センターのハートホット相談室、これにつながりをさせていただいて、暮らしの立て直しや就労支援などを行ってございますので、連携という意味ではこちらの大阪府の機関と連携をさせていただいているということでございます。

それから大阪府ひきこもり地域支援センターというのがございますが、これにつきましてはひきこもり支援専門のコーディネーターということで、市町村からの、市町

村の相談員が相談をさせていただく機関ということで、今のところ私ども豊能町の相談員がこの大阪府のひきこもり支援専門のコーディネーターをしていただいている支援センターに御相談するというようなケースは今までは幸いにしてございませんでした。

それから、家族会については私も豊能町内にそれを設けておられるかどうかというのは行政としては把握してございません。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

池田市の生活困窮者の窓口は私も見ましたけども、単純に私はこれは池田市のかなと思って、池田市だけの相談窓口だと思って勘違いしてました。府レベルのことだということ。

もう一点、ひきこもりの地域支援センターなんですけど、これは本人たち家族が直接行く場じゃなくて、お話聞くと、こういうコーディネーターの方の、専門家が専門家に相談するような、今そういうニュアンスに聞こえたんですが、その確認をさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員が御理解いただいたとおりでございます。大阪府ひきこもり地域支援センターにつきましては各市町村の相談員が相談をするところで、当事者が相談するというようなところではございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私は、ひきこもり状態にある方が一歩社会に踏み出すことができる、そのきっかけをつくるというのはやっぱり地元だと思います。地元の市町村がどう取り組んでいるかによって、情報を得て、じゃあここに相談にいこうかというふうに行くこともあるでしょうし、逆に訪ねてきてもらって、その人間関係の中でじゃあ一歩というふうに行くかと思えますし、いずれにしてもやっぱりこの豊能町の取り組みが大事だと思いますし、御存じのようにひきこもりという言葉は30年ほど前に子どもの不登校を中心に使われておりましたけれども、今は不登校の延長だけではなくて、雇用形態ですとか職場環境の変化によって職場になじめなかったとか、就職活動うまくいかなかったとか、人間関係それからブラック企業的なものもありますからね。病気などをきっかけに、私も今回勉強して初めて知ったんですけど、やっぱり社会に出る怖さ、不安、ストレスで自己防衛本能から引きこもっている方が多いと。やっぱりそういう方の心なり、今までの固まったものをほぐしていくというのは大変な仕事だと思います、正直。これから豊能町のほうもいろいろ、就職、就労支援ですとか、今、お話聞きましたように生活支援とか福祉支援などに取り組んでいращやると思いますが、今、話したように、働きたくても、本人は働きたい、出たい。だけど防衛本能が働いて出られないということの方たちを社会復帰させていってもらうためには、私は専門職に基づいたアドバイスと、かつ迅速な対応が必要だと思ってます。これは今すぐどうこうではなくて、やっぱり今後の方針としてワンストップ相談窓口の設置、この体制をつくる必要があると思っております。こういう計画などについて、今後御検討いただけるかどうかお答え願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、ひきこもり状態を緩和するためには、就労支援を初め生活支援、福祉支援などなど、総合的な支援をする必要がございます。本町におきましては現在、福祉部局それから労働部局などの担当部局が連携をして進めておりますが、いわゆるワンストップ化が図られているという状況にはないものと思っております。ひきこもり支援には社会福祉などの専門的な知識を持った職員の配置と関係機関との連携が必要と考えますので、まずはその体制づくりを構築する中でワンストップ化を検討してまいりたいと考えております。ただ、先ほども申し上げましたように、生活困窮であっても、今、議員がおっしゃいましたように、何とか外へ出て働いて自分で生活したいというような方々については、町のほうでコーディネートさせていただいて、いろいろな機関に相談をしながらその方の支援をしていくということをしてございますが、生活困窮者で自立意識が希薄な方、この方についてはやはり最終、社会保障のセーフティネットを持っている大阪府池田子ども家庭センターハートホット相談につなぎ、就労支援等と生活支援ですね。特に生活支援を進めていくというような2方向で、今、取り組んでいるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町内の連携はとても大切だと思いますのでよろしく願いすると同時に、今、部長もちょっと触れられましたけど、私もやっ

ぱり非常に専門的な精神保健福祉施設とか、それから社会福祉施設が、こういう方が本当に必要な行政の時代になるなと思ってます。特にアウトリーチ型の支援ですとか寄り添い型の支援とか、こういったことを充実させていく必要があると私は思っております。町として。今後やはりこういうふうな方々を正職として体勢を整えていくというお考えはございませんか。今、非常勤では確かに来ていただいておりますけども、やはり正職でこういうふうな、いつでも対応できる、時間的に限られた人じゃなくて、そういうふうな立場の人をぜひやはり町としても考えていただきたいと思っておりますけど、御答弁お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現場の職員には熱い思いがあるでしょうが、人事の担当からということで答えさせていただきます。

今現在、非常勤のみで配属をしております福祉系の専門職といたしましては、精神保健福祉士と生活保護、DV、成年後見人等の相談員、それから今、御指摘のあった社会福祉士、それから介護支援専門員でございます。これらの職種には正職員がおりません。このうち社会福祉士につきましては採用には至りませんでした。昨年度採用試験を実施したところでございますが、採用には失敗をしたというところでございます。今年度におきましても採用試験の実施をするということを決めまして、来年の令和2年4月1日採用で社会福祉士は正職員として採用したいというふうに思っております。一方でそれ以外の精神保健福祉士とか相談員とか介護支援専門員、これらは今のところ週3日、4日程度の勤務という

ことで、非常勤職員で対応しておりますが、それでも今のところ大きな問題もなく業務を遂行してきているというようなところがございます。私も専門職を正職員で採用したいという気持ちは山々ではございますけれども、今申し上げたような業務は今のところ、今後とも非常勤職員で対応するという予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

まずは社会福祉士だけでも正職は考えてくださってるということは非常にうれしいなと思います。ほかの精神保健福祉士ですか、ほかの方については今後ちょっと財政的なのもあってなかなかお返事できないかと思うんですけども、実は豊能町は自殺対策計画ってありますね。この中の1ページのほうに自殺に至る要因みたいのがずっとあるんです。この中にいみじくも、ひきこもり、不登校、うつ状態、病苦、社会的孤立。不登校ということも入ってきますけど、それが自殺に至りますと、要因ですね。これはもう御存じのように、自殺対策基本法によってつくられています。私、非常にこれ読んだときに、町としてはもうひきこもり云々以前にこういう形で何かしら取り組んでいらっしゃるんだなと思ひまして、同時にここに書いてあります、どんな基本対策をしているかということになりまして、4点ほど、基本政策と具体的取り組みということで啓蒙・啓発活動、それから相談支援体制の充実、それから関係機関とのネットワークの強化、生きることへの促進、要因の支援と書いてます。まさにひきこもりの、先ほどのような問題と相対応する、相共通することはできるなと思ひまして、この中にもあるんですね。何があるかという、アウトリーチ型支援、寄り添い

型の支援を充実させると。充実させるということ、こういうことを充実できるだけの人材をやっぱり町の中に配備しておきたいということなので、非常に私自身としては社会福祉士だけではなくて精神保健師ですとかそういう方もやはりどんどんこれから採用し、変な言い方をすると、部長がおっしゃったように何もお仕事がない中での配置というのは難しいでしょうけども、やはりその方にはその方たちの日常的な仕事を別途つくり出していただいても、やはり正職を迎えていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたしたいと思っておりますので、まずは社会福祉士のところで今回は終わらせていただきます。

それともう一点あります。何でこれしつこく言うかといいますと、これは多分、職員の方の研修会の中で、やはりこういう方たちに向けていろいろな研修をされていくんだと思いますわ。ただ、やっぱりこれ本当に人と人との中の精神的な、要するにその方の相手の方の人生をどうするかですから、それはやっぱり一職員、私自身が相談を受けたときの、自分で下手にいじたらとんでもないことになるなというのがやっぱりありましたんで、やはりそれは専門的な方に、ひきこもりの問題ですから、特に自殺の傾向のある方なんか、やはりお任せしたいという思いがありますので、ぜひ今後そういうことも含めまして職員採用につきましてはよろしく願いいたします。

それでこの問題最後ですけど、就労支援なんですけど、農と緑が担当されておりますけれども、今後、ひきこもりの方の就労支援に向けてどのような取り組みをされていこうとされているのかお聞かせくださいという質問にしようと思ひましたけど、時間的なものがないのでこちらのほうで先に提案させていただきます。公的機関のバッ

クアップについては十分調べ切れておりませんけれども、その一つに厚生省委託事業として豊能地域若者サポートステーションがあります。ここはひきこもりの状態の方の就労相談を開催しております、能勢町ではこの11月29日に15歳から39歳を対象にして開かれます。何で39歳かという、この厚生省の委託そのものが39歳までらしいですね。これもちょっと厚生省、随分手抜いてるなとは思いますが、いずれにしてもそういうものがありますので、こうした機関に協力を求めて積極的に就労相談会を開催していく必要があるのではないかと思います、今回、上げさせていただきましたけれども、具体的にこのことについてはいかががお考えでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能地域若者サポートステーションということで、私も今回質問させていただいて初めていろいろと勉強させていただきました。このステーションについては豊能地区で豊中、池田、箕面、豊能町、能勢町というエリアを担当していると。当然働くことや自立について悩んでいる若者やその家族が相談できる窓口になっているというふうに聞いております。ただし、まだまだ地域若者サポートステーションというのが認知度が低いというふうに国のほうも言っておりますので、厚生労働省としてもこうした問題に取り組むべく、相談しやすい環境、それとこういうステーションがあるよということをもっと周知していただく取り組みを進めていかれると思いますので、町としてもこうした動きを参考に、豊能地域若者サポートステーションについてはまた広報

誌やホームページなどでも周知していくとともに、相談等があればサポートステーションにつなげていきたいということを現時点では考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

このサポートステーションというのは、今、能勢町が取り組んでいるように、ある、例えば保健センターは保健センターとして、その日こういう相談をしますよと、よかったら来てくださって、能勢町を見てるように、前もっての予約が必要です。ですから相談があったらつなげるということよりも、町としてそういうふうな相談会を開いて、そしてそこに来ていただいて、そして対応していただくというものですし、費用については一切かからないと聞いてますので、そのことも御確認の上、ぜひ早急にこういう相談会を開いていただきたいと思いますのでお願いします。ここは非常に、私も今回チラシ見させていただきました、本当に本人や家族だけでは難しい、働く力をどうやって引き出すか、それと同時に職安に定着するまでをずっとサポートしていただきますので、ぜひやはりこういったところを御協力いただいて前へ進めていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。これは要望で終わります。

引き続きまして、「おでかけくん」について質問させていただきます。

先ほど質問もありましたけれども、高齢者の運転が社会問題になっておりますよね。買い物などの利便性を考えますとやはり運転免許を返納したいけどなかなか踏み切れないという人が多分にこの豊能町に住む人には実情かと思えます。そこで運転免許を返納しやすくするために、「おでかけく

ん」の利用対象を75歳以上全員というふうにして広げていく必要があるんじゃないかなと私は思っておりますけど、いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

現行、「おでかけくん」は道路運送法第78条による福祉有償運送として事業展開をしているため、身体障害者それから介護保険法の要介護者、要支援者、その他肢体不自由、精神障害などの条件がついておりまして、その方々しか利用できないということに法律でなっております。ですので、議員御提案の75歳以上の高齢者全ての方を条件とすることは、この「おでかけくん」についてはなじまないものと考えてございます。議員御提案の75歳以上の高齢者で送迎等を希望される方に対する施策については「おでかけくん」という制度ではなく、別に今後の豊能町の高齢化を見据え、相互扶助それから互助による交通手段の仕組みづくり、これが必要になってくるのではないかと思います。これを仕組みづくりするときにはやはり既存する電車、バス、タクシーといった豊能町の地域公共交通のあり方、これを総合的に勘案しながら検討していく必要があるのではないかと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

次の質問で、75は無理だったら80歳以上全員どうかというふうにいこうと思っただけですね。なぜ80歳といえますと、この5月末現在80歳以上の方は約2,200人、豊能町おります。そのうちのほぼ半

数の1,200名の方が介護保険を使わずに自力で生活しているんです。それがゆえに、とてもすばらしいことなのに、この人たちは要支援、要認定を受けていないから「おでかけくん」も使えない。80過ぎたらかなり足腰弱っているでしょうけども、自立してるがために使えないと。非常に私は矛盾を感じるなと思ったんです。だから80歳以上全員どうかというふうに思ったんですけども、それを今の部長の話ですと無理ですか。無理というか他の方法で対応をされようというふうなお考えなのかどうかお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

75歳でだめなら80歳以上でどうかということで、お元気な高齢者、80歳以上の方が半数以上おられるということで、それはそれですてきなことで、御自分の人生を謳歌していただくということも含めてすてきなことだと思っておりますが、この「おでかけくん」に限りましては先ほど申し上げましたように法律で先ほど言いましたような身体障害者の方とか介護保険法の要介護者であるとかいう方になってございますので、別途検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

別途考えると、かなり煮詰まってるというふうな理解でよろしいですか。それとも全く雲をつかむようなお話をされているのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

冒頭に申し上げました相互扶助、住民の方々の相互扶助、互助による交通手段の仕組みづくりをみずからお考えになるということになっていくのではないかと思います。行政として今、仕組みづくりを骨格があるとかというようなことでは全くございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

部長が何を言いたいのかちょっと私、理解苦しんでますのであれなんですけどね。じゃあ今、要支援では「おでかけくん」を使えますか。といいますのは、介護保険の認定を受ける方の大多数は「おでかけくん」が使えるんじゃないかなという形で認定調査お願いに来てますね。そのとき、大多数の方ははねられると。やっぱり運転免許は返せない。ですから町独自のその基準というのはつくることはできませんか。

「おでかけくん」が使えるかどうか、それもやっぱり法に触れるのかどうかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに一部の方で「おでかけくん」を利用したいから介護認定の申請をして、要支援1なり2になれば「おでかけくん」が利用できるというようなことで一部申請なさっておられる方がおられるということは聞いてございます。その枠を超えて町独自で「おでかけくん」の利用者の枠を広げられないかということですが、先ほどか

ら申し上げておりますように、福祉有償法のほうでそこは線引きがございますので、残念ながら町の独自判断というのは介在しないということがございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

先日、私の知り合いで80代の女性の方が、たまたま出会ったときに、この方はひとり暮らしです。介護認定も受けておりません。免許を返しました。80過ぎて返しましたと。いつもはタクシーを利用して買い物に行きますと。買い物終わったらいつもタクシー会社電話しますと。そのときはたまたまタクシーがもう全部出ていると。予約もしたいけどそれもできない状況だったという中で、タクシー乗って帰るつもりだから両手に荷物抱えて歩いてるところにちょうど私、出くわしたもんですからお乗せしたんですね。そのときにふっと「おでかけくん」を使えばいいのになと、私の頭をよぎったんですが、違う違うと。認定受けてないからこの方は利用できないんだなと。しかし非常に矛盾を感じましたね。片や本当に自立して頑張って、これからも頑張っていく方に対してはそういうつらい思いして、その方は非常に元気だからいいんですけど、となればもう運転免許を持ってない方、返してしまった方はその辛さで家にひきこもりますわね。当然、買い物も行きたくない。免許も返してしまったと。家にひきこもりました。ひきこもった方に対してこれから健康づくりだの介護予防だの、そういったことは相関係ないことにいるわけですよ。「おでかけくん」のこの事業とは。だからこそ今、私はこの質問をさせていただいてます。例えばタクシーの利用券ですとか、そういったこととか、80歳

に関しましてはやっぱり町はそれなりのサービスを考えていただきたい。行政が、住民が相互で努力して云々ということももちろん期待はされても、まずは町が必要として、どういう形で動き出すかということは今後考えていただきたいので、これはこれで終わります。また次回に質問させていただきますのでお願いいたします。

それで「おでかけくん」の話なんですけれども、今「おでかけくん」動いてますけれども、この3月、4月1日から町内という形で利用範囲が変わり、1回30分となりまして、そういう意味では介護認定を受けてる方は非常に使いやすくなってお出かけになるとと思います。介護認定を受けてない方はおうちで閉じこもっているかと思えますけれども。私ちょっと思えますね。この「おでかけくん」を1社、今、シルバー人材にお願いしてありますが、シルバー人材センターじゃなくて二つ、三つと事業所をふやしていくことはできますか。これはできるかどうかでまずお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

「おでかけくん」の運営にかかわって、複数の事業者とその運営を委託することは経費的な問題、それから複数事業者のすみ分けなどの仕組みづくりの困難さ等により、今のところ考えておりませんでして、引き続き一つの町内事業者に委託をするという方向で今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。今、「おでかけくん」の

委託料は1カ月20万円弱だったと思います。この中には予約受付、配送する方の人件費ですとか車両の法定点検代ですとか損害保険、電話代など含まれてますから、20万円というのは多いか少ないかは別にして、そういうふうには受け取ってますけれども、以前この委託料の中に、委託料もちろん金額は違ってましたけど、ガソリン代も含まれてましたね。ガソリン代を含まれた委託料ですと、動いても動かなくても同じことになるから、やはりガソリン代は抜いて別途払ったらいいんじゃないかということで、それは対応していただきましたのでまずは評価させていただきます。しかしもう一つお願いしたのは、1回運行するごとに、今、具体的に言えばシルバーですけど、シルバーは何回も車を出してもシルバーのものには全然収益はありません。となればこれもまたこれでやりがいのない仕事になってしまいますので、ここを1回運行するごとに幾らという形で、そういうふうな契約方法を考えていただきたいんですけども、これもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃっていただきましたように、昨年度まで固定分の中にガソリン代も入ってましたので、その部分についてはやはり実績分だろうということで、変動のある部分に運行協力費とガソリン代を実績分のほうに回させていただきます、固定分については先ほど議員のほうから御説明いただいたとおりでございます。その中においてもやはり受託した側の法人が一定実績を重ねるごとに何か実入りが無いかと。そうすればもっとやりがいがあるのではないかと

ような御質問でございます。その辺のところは勉強はしてまいりたいと思いますが、今のところなかなか妙案がございませんでして、固定分については今までどおりの委託にさせていただけたらと思いますが、ただ、今後ますます高齢化といえますか、後期高齢化が進む本町におきましては「おでかけくん」に対するニーズも高くなるものと予想されてございます。委託事業者の選定に当たっては、後ろ向きの法人ではなしに、前向きの、豊能町のためにと思っていた法人がやはりいいのではないかと考えてございまして、限られた費用でございまして、その限られた費用をできるだけ大きな効果を出してくれる事業者の選定に向けて、例えば公募方式、プロポーザル方式、これらの方式による選定なども視野に入れて事業者を今後決めるという取り組みを進めていくことによりまして、そのようなところも事業者のモチベーションも持っていただくということで払拭できたらなと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはそれでぜひお願いします。ただ、前の前だったと思います。そのときもその事業所もやっぱり豊能町のために一生懸命やるっていう、そういうふうなやっぱり熱意が伝わったからこそ選ばれたんだと思います。しかし実際はその契約の形態ですね。形態によって、動いても動かなくても同じような形態ということは、幾ら業者がやる気になったって契約そのものが何だというんだったら、やっぱりモチベーションは下がりますよね。そういうことも含めまして、この後、よく検討していただきたいと思えます。これはこれで、ぜひ80歳以上の方、

お元気で自立している方、そういう方がおうちに閉じこもってますので、ぜひぜひお考えください。

それと、次の質問に移らせていただきます。

この3月議会で町長のほうに、西地区の小中一貫校につきまして、財政面から既存の吉川中学校を活用したいと。財政面ということが一番のポイントであるならば、新築とそれから既存の施設、それを比較検討できる資料を出していただきたいとお願いしてましたところ、先月、その一部ですね。一部っていうのは変な言い方なんですけど、要するに比べようがないわけですよ。片やあの新築のほうは図書館ですとかこども園ですとか、自校式の給食調理室ですとか入ってましたね。たしか保健センターも。引き上げられてしまったから私もうろ覚えです。ただ、そういったものが入ってます。それは私自身のこれからの新しいまちづくりという視点で、その計画書は見させていただきました。片や既存の施設を使うほうは、たしかテニスコートは別途用地を用意しなくちゃいけないとか、そういうふうなものもあったと思うんですけども、いずれにしても全然違います。つくるものが違ってるわけですから。これではちょっと難しいので、もうちょっと、金額までいいです。難しいですから。じゃなくて、片やこれは入ってます、こっちはこうなってます、せめてその違いぐらいの資料は出していきたいんですけど、まずはいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

全員協議会そして6月議会のところで御説明させていただいたものも、前の池田町長がお進めになった計画、その途中段階

ということですので、その中身、安井建築設計が設計してまとめたもののベースになるものが、今、提出もされておられませんし、それから根底になる部分がもうあれで終わっておりますので、新たにそれを組みかえてシミュレーションするというのは非常に難しいと思います。今後については教育委員会等含めて、シミュレーションありきのための作業はいたしませんけれども、前に向けて進めるためのもの、それは今後、検討の中に絶対に入らないといけませんので、それは進めてまいりたいと思います。したがって、前の数字をいじってお示しをするというようなことはちょっとできかねるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

数字をいじるとか、ああせい、こうせいじゃなくて、私自身が、町長は新築と既存の中学校を活用した場合の経費の対比の資料はつくりますとおっしゃってくださったから、いつですかと。出していただいたものは、申しわけない、ちょっと比べるのに無理がありますというような質問をしてるので、これはじゃあ新築と既存の中学校の活用する、この対比の資料というのは今後どういう形で議会に示していただくとしてるのかお答え願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

日程はまだ、今現在検討中でございますので、いずれにしても試算ができ上がりましたら必ず報告をさせていただきますし、もちろん住民の方々にも説明、オープンな議論ができるように進めてまいります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

その試算というのは試みる計算の算だと思えますけども、これは両方の試算ですか。今おっしゃった。私は比較の資料だけの話をしていますので、そういうことですね、ということですね。ちょっとお答え願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりです。今の試算というのは1月31日現在の安井建築設計さんのものです。我々がこれから進めるものに関しては、今進めようとしている期間も含めて、前回もありましたとおり、いわゆる根底になる部分とすると、仮校舎をつくったりとか、そういう部分の、あそこの中での検討というのは必ずしていくわけですが、そのものが十分ではありませんし、それから必要な教室であるとかそういう部分も変わってくると思いますので、これから教育長とともに、そして教育委員の方々も進めてまいりますので、いましばらくお待ちいただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

待たせていただきます。私は本当、しつこく言うようですけど、本当に私は正直、既存の施設を利用したほうが安上がりなのかなって、私自身首かしげてますので、納得できるように、どちらにいくにしてもお願いいたします。それで町長は所信表明の中で、これまでの学校再配置についてはまちづくりの観点がなかったと、たしかこんなお話を書かれていたように思ったんですけども、今回の新築の場合の計画書を見させていただいたときには、現在、老朽化し

て雨漏りしている図書館が入っているとか、それとやっぱり事業が膨らんで手狭になった、たしか保健センターも入っていたと思います。それと認定こども園もあそこに入れようとか、いろいろなってますので、町長としてこういった、図書館ですとか保健センターをどうするかという、まちづくりも兼ねて、出していただくときには一緒に提示していただくと非常にありがたいと思います。これは要望です。

それでもう一点、ああそうかと思いましたが、廃案となっておりますけど、その計画書の中には、万が一この町が大災害を受けたときに備えて、体育館のプールを上からおろしてトイレに使うということは、前からそういう話は聞いてましたけども、もう一つ、自校式の調理室、給食調理室をつかって、いざというときに炊き出しができるようにしたいというふうな説明をこないだけいただきましたね。

(発言する者あり)

○9番(秋元美智子君)

いただきましたよねと。そうか、そういう考えも、私はちょっとそういうふうな視点が欠けていたものですから、自校式というのは、単に子どもの食の安全だけでなく、やはりそういった災害に備えた視点というのも確かに必要だなと思いましたが、町長、この豊能町の安心・安全まちづくりに向けても非常にいろいろな意味で熱意持っていらっしゃると思いますので、こういうことも含めまして、今、出ている廃案になった計画書と比較できるような形で、教育長とあわせて出していただきますようお願いいたします。もしよかったらお答えください。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。
塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

安井建築設計さんはやはり非常に今までの経験も深くてということで、非常にすばらしい会社だと思います。その方々が考えられた観点というの、私も今まで考えなかったところもございますし、したがってああいう考え方もあるということで、今後それを参考にもさせていただいて協議をしてみたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長(永谷幸弘君)

秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

防災について1点だけお尋ねします。

となりの双葉保育所、旧双葉保育所のところにコンクリート固化物保管してありますが、あそこは前、言いましたように、非常に多くの防災備品を保管しています。あのままでいいのかって、昨年、その見直しを求めたんですけども、そのときの答弁は、新たな地域防災計画をつくってるのもうちょっと待ってくださいというふうな、そういうニュアンスでした。この地域防災計画も作成されましたので、今後、とりにある備品、防災備品ですよ。これをそのまま置いとこうとされているのか、それともどこかへ持っていこうとされているのか。その計画があるかないかだけお尋ねします。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

前回と何も進んでおりませんので同じ答弁になるかというふうに思いますけども、旧双葉保育所にダイオキシン類を含む廃棄物が入り始めたのが平成28年の9月以降でございますけども、そのとき以降はもう新たな備蓄品は入れないようにしております。ほかの場所に搬入はしております。

この旧双葉保育所に保管してある備蓄品を移動させたいわけでございますけども、適当な広さの備蓄倉庫となるものがございませんでして、今、置いておりますほかの備蓄倉庫にこれ以上の保管することは困難になってきておりますので、やむを得ず旧双葉保育所に置いたままというようなことでございます。この備蓄品の保管の拠点につきましては、本来、東西それぞれにまばらになってあることのほうが望ましいというふうに思っておりますので、今後、これから公共施設の再編検討委員会を置きまして、公共施設のあり方を検討いたしますけども、その際に備蓄倉庫につきましても一緒に検討いたしまして、活用できる施設を決めまして、そこを拠点というふうにして備蓄品を移動していきたいというふうに思っておりますので、公共施設の再編までもうしばらくお答えはお待ち願いたいということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この再編計画いつごろ出される予定でしたか。私、聞いていて忘れていたら申しわけないんですけど、お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設の再編は学校の再配置と、これは切り離すことができませんので、我々は学校の再配置の検討と同時に公共施設の再編も話を進めてまいりますけども、どうしても学校の再配置の話を先行させないと、どこの学校があくということが決まってしまうので、本庁舎のそういう整備も含めて、全ての公共施設について検討するのは学校の再配置と同時進行ということで

ございますので、学校の再配置計画が決まれば公共施設再編の協議も深まっていくということでございますので、もうしばらくそのタイミングにつきましてもお待ちを願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

学校再配置のところで、今、どちらかにいくかというのは東のところですよね。西に関しましては東ときわ台小学校、吉川小学校、光風台小学校、これらはいくとはっきりわかっているんじゃないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町長の方針は東西にそれぞれ小中一貫校を置くということはおっしゃっておられますけども、どこの場所でそれぞれをやるかということについてはまだ表明なさっておられないので、我々事務方としましてはあく学校はまだ決まっていないというふうに認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月4日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでした。

散会 午後3時45分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番